



中部地区における入退院支援



連携

マナーブック

一般社団法人中部地区医師会

〒904-0113 沖縄県中頭郡北谷町宮城 1-584

- ① 「入退院支援連携マナーブック」について 1～3
- ② 入退院支援連携マナーと動き 4～6
- ③ 地域の医療と住宅サービス 7～15
- ④ 介護報酬・診療報酬について 16～17
- ⑤ 入退院時参考資料 18～20
- ⑥ 訪問看護は「介護保険」と「医療保険」両方が使える 21
- ⑦ 救急搬送アンケート調査結果 23～24
- ⑧ 意思表示に関するフローチャート 25
- ⑨ 中部地区 12 市町村高齢者人口等概況 26
- ⑩ 中部地区圏域 病院連携窓口一覧 27～29
- ⑪ 中部地区圏域 在宅支援診療所窓口一覧 29～35
- ⑫ 12 市町村 地域包括支援センター一覧 36
- ⑬ 沖縄県介護支援専門員協会支部一覧等 37

◆ごあいさつ

この度、中部地区在宅医療・介護連携推進事業の活動の一環として「入退院支援連携ハンドブック」を発行することとなりました。当中部地区医師会においても医療と介護の連携体制の構築は重要課題と位置づけており、このハンドブックは中部地域における入退院の連携支援のツールとして医療、介護、福祉施設等において活用し、スムーズな連携体制の一助となることを目的としたものであります。

来るべき超高齢化社会の対策として全国的に「地域包括ケアシステム」の構築が進む中、当中部地区においても「重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

◆発行にあたって

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる「2025年問題」を目前に控え、高齢化により医療費、平均在院日数、入院率、要介護認定率、認知症罹患率などが増加することが明らかになっており、医療・介護現場で働く私たちは、問題解決に取り組む責任があると考えます。平成31年の現時点において、沖縄県では全国と比べて介護が必要な状態の高齢者が多く（要介護3～5の認定率が全国1位）、胃瘻造設患者が多く、外来受療率が低く入院受療率が高い。また、時間外受療率がとても高く、独居高齢者が多く、アルコール摂取率や肥満率、未婚率が高いことがわかっています。別の言い方をすれば沖縄県は、一人暮らしや介護が必要な高齢者が多く、さまざまな理由により定期的に外来に通院できず、疾患が重症化してから救急搬送されて入院し、治療が終了しても、在宅の環境が整わないなどの理由から、なかなか退院へつなげにくいという構造がみえてきます。その解決策の一つとして医療介護の連携をスムーズにするために「在宅医療・介護連携推進事業」が中部地区医師会で開始されました。この事業では「入退院連携の支援」「療養生活支援」「急変時に関する事」「看取りに関する事」の4つの要素が重要であると考え、この各要素に対してさまざまな取り組みをおこなっていますが、今回の「マナーブック」は入退院の連携支援ツールとして作成されました。患者さんが入退院するにあたって職種による経験や視点の違いからお互いに何を必要としているか、どうすればスムーズな連携になるかなどを考えてできるだけわかりやすく冊子にしました。

高齢者の増加におけるマイナス面ばかり述べましたが、一方でおじい、おばあの存在そのものが、現役世代の精神的支柱になり、その支えのもとで現役世代が活躍し、沖縄の未来を形作る実状もあると思います。この冊子がそんな明るい沖縄の未来を作る一助になれば幸いです。



一般社団法人中部地区医師会
会長 中田 安彦

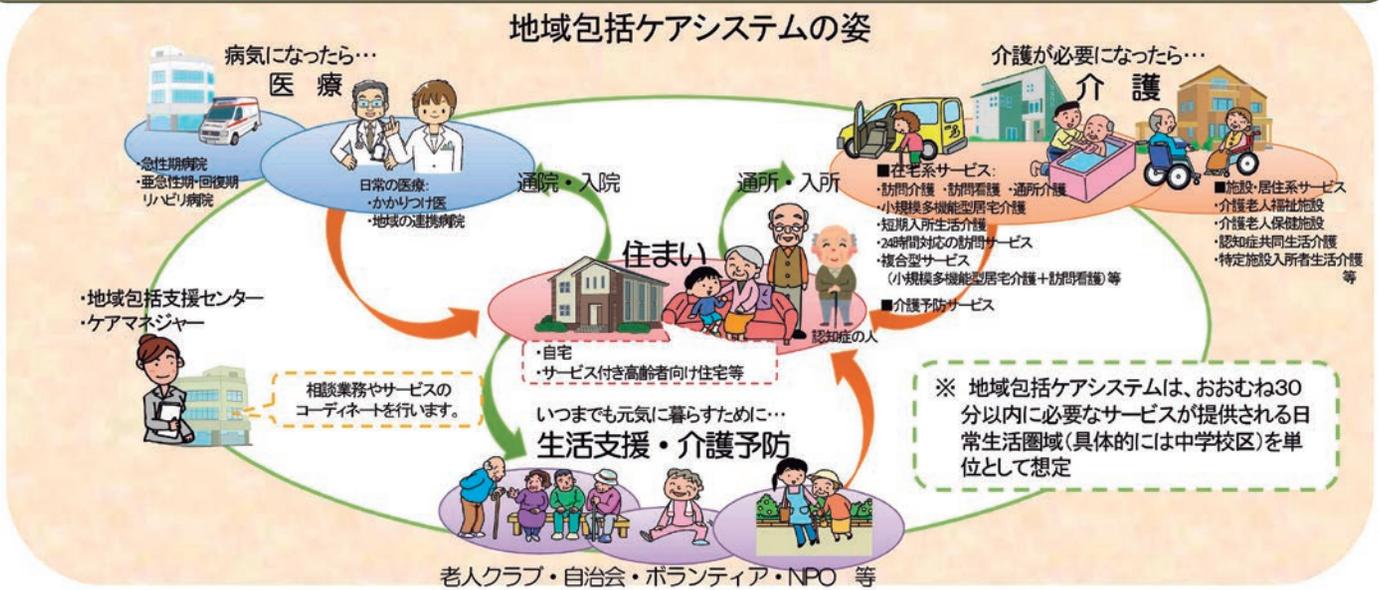


一般社団法人中部地区医師会
老人保健担当理事 末永 正機

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。

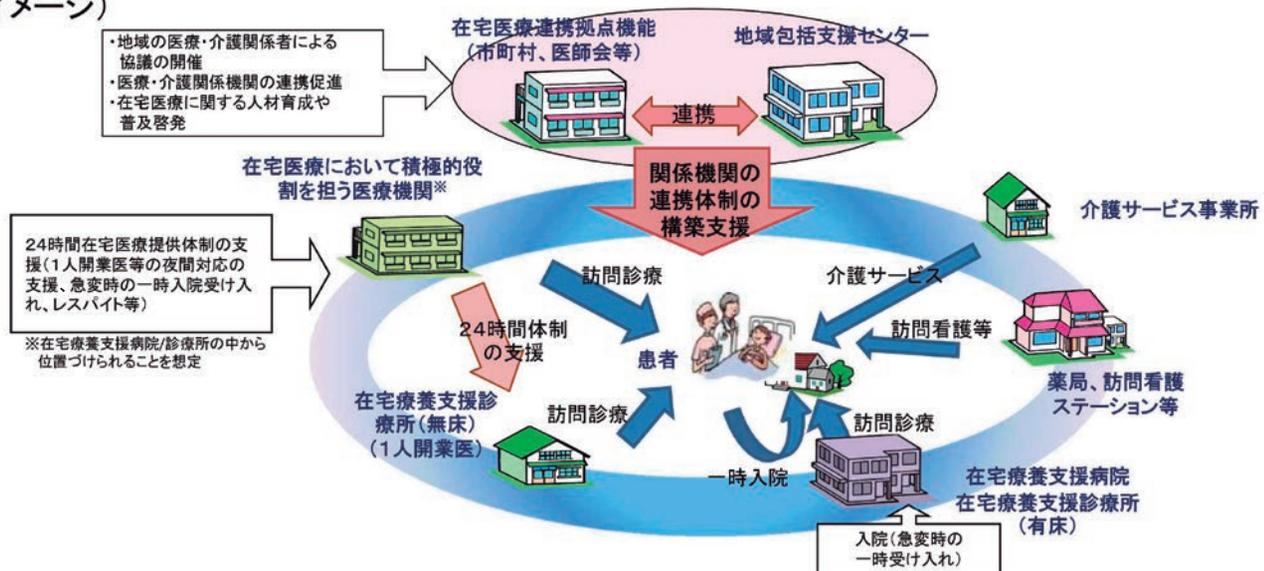
地域包括ケアシステムの姿



在宅医療・介護の連携推進の方向性

- 疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、**地域における医療・介護の関係機関(※)が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要**である。
(※)在宅療養を支える関係機関の例
 - ・地域の医療機関（定期的な訪問診療の実施）
 - ・在宅療養支援病院・診療所(有床)（急変時に一時的に入院の受け入れの実施）
 - ・訪問看護事業所（医療機関と連携し、服薬管理や点眼、褥瘡の予防、浣腸等の看護ケアの実施）
 - ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村が中心となって、**地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を図る。**

(イメージ)



在宅医療介護連携推進事業とは

介護保険法（第 115 条の 45 第 2 項第 4 号）に基づき、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することを目的としている。

「入退院支援連携マナーブック」について

中部地区医師会では、平成 30 年度在宅医療・介護連携推進事業（12 市町村受託事業）に基づき、中部地区圏域の病院へヒアリングを実施。病院を機能別に分類し介護支援専門員と行政、地域包括支援センター、訪問看護ステーションと意見交換会を経て、一般社団法人中部地区医師会老人保健担当理事末永正機先生（ちゅうざん病院院長）を始め協力員の皆さんと協議を重ね、「中部地区における入退院支援連携マナーブック」を作成。本マナーブックは「入退院支援」に焦点を当て、関わる多職種が双方の立場を理解・尊重し、患者・利用者が望む在宅移行支援を行うために活用することを目的としている。

<事業委託 12 市町村>

沖縄市 うるま市 宜野湾市 西原町 中城村 北中城村 北谷町 嘉手納町
読谷村 金武町 宜野座村 恩納村

※金武町、宜野座村、恩納村については、中部地区医師会管轄外となっているが、2 次医療圏は中部であることから、同町村の要望により事業を実施。



「入退院支援連携マナーブック」のねらい

平成30年9月に実施した、介護支援専門員（以下ケアマネ）、医療ソーシャルワーカー・退院支援看護師・精神保健福祉士・相談員（以下MSW等）を対象としたアンケートでは、利用者が入院となった場合「早めに情報共有ができています」と回答したケアマネは55%と半数であったが、MSW等は69%と高いことがわかった。（表1-1）また、「入院時情報提供書を1週間以内に提供している」と答えたケアマネは85%と高い回答であったが、MSW等は50%と半数であることがわかった。（表1-2）

アンケート結果にあるように入退院連携に関してMSW等、ケアマネ双方に意識の差があることがわかった。これを踏まえて本マナーブックは、入退院支援におけるMSW等とケアマネの入退院時の情報共有をスムーズに行い、さらに円滑な在宅移行を推進することを目的としている。

表 1-1

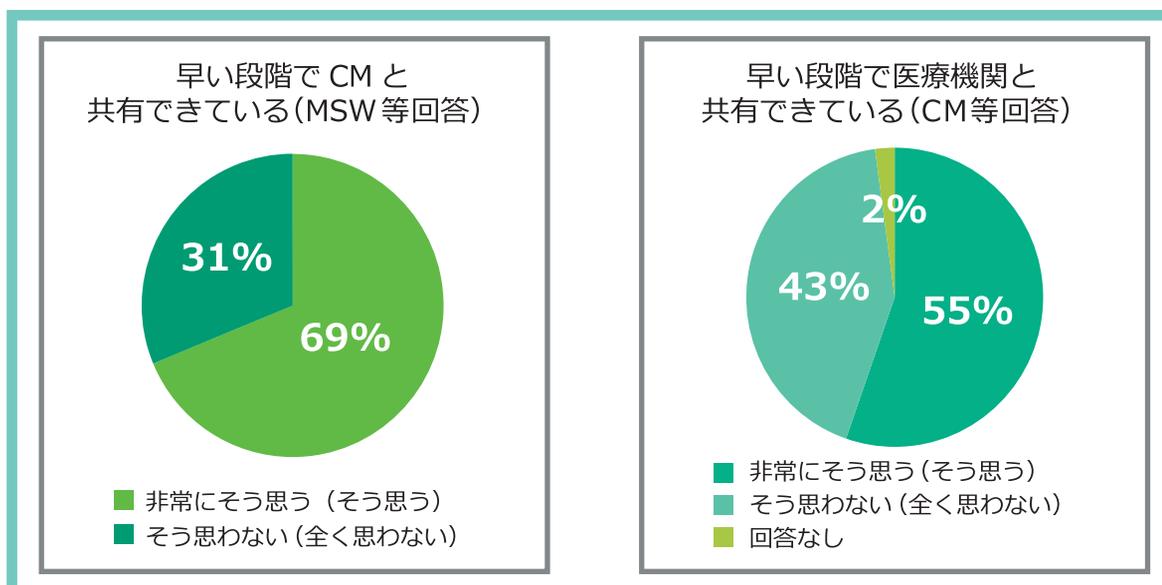
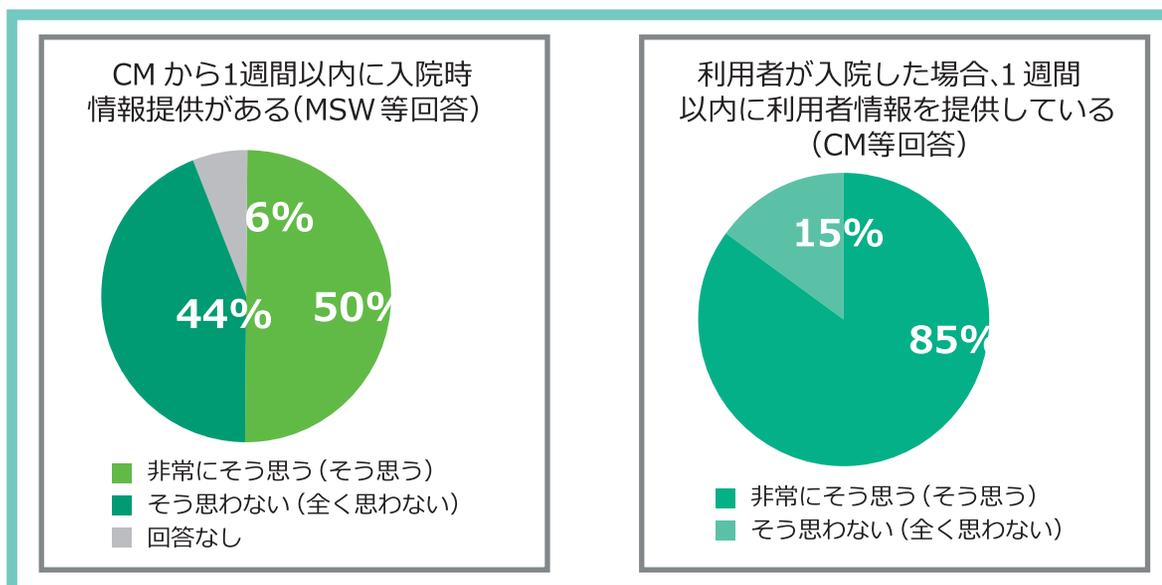


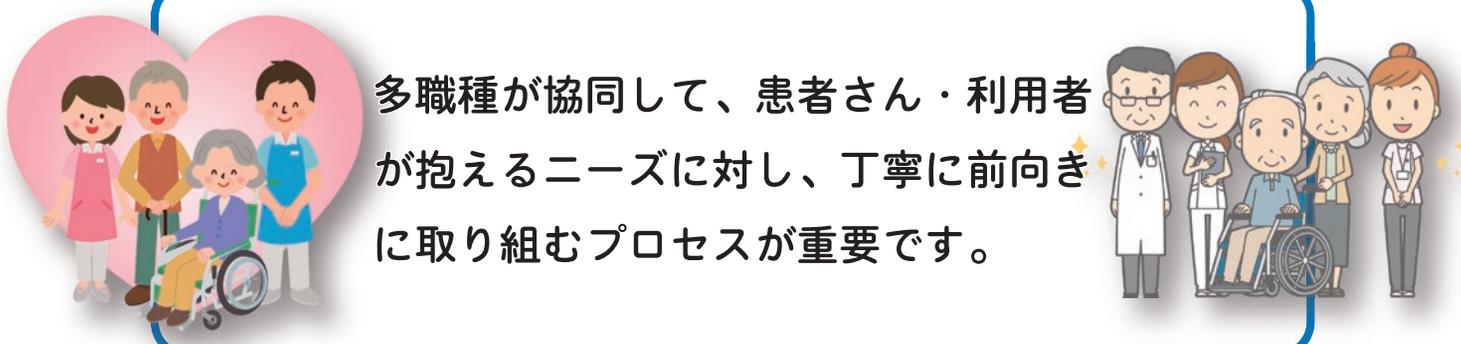
表 1-2



入退院連携支援における共通マナー

<すべての職種のみなさんへ>

1. お互いの職種を尊敬し、謙虚な気持ちで、丁寧に対応しましょう。
職種により、関連する制度や法律は異なります。双方の職種や立場を理解し、思いやりをもって丁寧に連携しましょう。
2. 日頃から積極的に情報交換を忘れず、顔の見える関係を築きましょう。
研修等を利用し双方が顔の見える関係を積極的に築きましょう。電話連絡の場合は言葉遣いなど一般的なマナーも十分注意しましょう。
3. 所属機関や名前はフルネームで伝えましょう。
患者さんや利用者の名前はきちんとフルネームで伝えましょう。多職種が電話などで連絡を取り合う場合もきちんと自身の所属と名前をフルネームで伝えましょう。
4. 多職種と連携をとるときは、優先順位を考えて連絡しましょう。
それぞれ、限られた時間で仕事をしています。お互いの時間を大切に、どの程度急ぐ用件なのか、優先順位を考えて連絡を取り合しましょう。
5. 専門用語は使わず、わかりやすい言葉を使いましょう。
自分の業種以外の専門用語には慣れていません。専門用語や短縮言葉を使わず、きちんと相手に分かるように説明しましょう。



多職種が協同して、患者さん・利用者が抱えるニーズに対し、丁寧に前向きに取り組むプロセスが重要です。

病院とケアマネの動き

※入退院時・退院後など常にかかりつけ医との連携をとることを忘れないようにしましょう

◎ ケアマネの動き		◎ 病院の動き												
<ul style="list-style-type: none"> □ 病院の連携窓口を確認 □ キーパーソンの確認 (入院となった場合、誰に連絡をとるか) □ 医療連携等に備えて、利用者の個人情報活用の同意書があるか再確認する □ 障害サービス等を併用している場合は担当者と情報共有する □ 研修等を活用してケアマネ等と名刺交換を行い相談できる関係を築く <div style="border: 1px solid #00a0e3; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>加算 (※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 入院時情報提供加算 (居宅介護支援費) I. 200 単位 (入院後 3 日以内に情報提供) II. 100 単位 (入院後 7 日以内に情報提供) * 提供方法は問わない </div>	<p>日頃から 気をつけること</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域包括支援センターの連携窓口を確認 □ 入退院を繰返す患者さんなどは、逆紹介を行い地域のかかりつけ医 (診療所・クリニック) につなげる □ 研修等を活用してケアマネ等と名刺交換を行い相談できる関係を築く <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>												
<ul style="list-style-type: none"> □ 1 週間以内に入院時情報提供書 (※2) を持参、もしくは F A X する □ 状態に応じて、介護保険サービスの変更または追加などを検討 □ 状態が大きく変わった場合は、要介護区分の変更を検討 □ かかりつけ医と連携をとる <div style="border: 1px solid #00a0e3; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>加算 (※1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>カンファレンス参加無</th> <th>カンファレンス参加有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携 1 回</td> <td>450 単位</td> <td>600 単位</td> </tr> <tr> <td>連携 2 回</td> <td>600 単位</td> <td>750 単位</td> </tr> <tr> <td>連携 3 回</td> <td>×</td> <td>900 単位</td> </tr> </tbody> </table> </div>		カンファレンス参加無	カンファレンス参加有	連携 1 回	450 単位	600 単位	連携 2 回	600 単位	750 単位	連携 3 回	×	900 単位	<p>入院時に 気をつけること</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 入院前の生活状況等聞き取り □ 家族状況 (キーパーソンなど) の確認 □ 病状や治療状況等確認 □ 介護保険サービス等利用状況について確認 □ 在宅移行連携に備えて個人情報活用の同意書について確認 □ かかりつけ医と連携をとる <div style="border: 1px solid #00a0e3; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>加算 (※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入退院支援加算 1 600 点または 1200 点 (退院時 1 回) ● 入退院支援加算 2 190 点または 635 点 (退院時 1 回) ● 入院時支援加算 (入退院支援加算) 200 点 (退院時 1 回) ● 介護支援等連携指導料 400 点 (入院中 2 回) </div>
	カンファレンス参加無	カンファレンス参加有												
連携 1 回	450 単位	600 単位												
連携 2 回	600 単位	750 単位												
連携 3 回	×	900 単位												
<ul style="list-style-type: none"> □ ご本人、ご家族が望む在宅生活を確認する (意思確認) □ キーパーソンの理解力や介護力等包括的に検討 □ 治療経過や A D L、I A D L 等を確認し、適切なサービスを検討 □ 必要に応じて医療ケア (居宅療養管理指導 (※3)) を検討 □ 退院調整カンファレンスに積極的に参加する □ 退院後の生活課題をサービス担当者会議で共有 □ かかりつけ医と連携をとる <div style="border: 1px solid #00a0e3; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>加算 (※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 退院時共同指導料 600 単位 (退院時 1 回) ((介護予防)、訪問看護、定期巡回、看多機) ● 緊急時等居宅カンファレンス加算 (居宅介護支援費) 200 単位 </div>	<p>退院時と退院後に 気をつけること</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ ご本人、ご家族が望む在宅生活を確認する (意思確認) □ 退院調整カンファレンスの日程は、早めにケアマネへ連絡 □ 在宅退院を希望される場合、生活状況や住環境等を確認 □ 状態に応じて、訪問診療や訪問看護など医療ケアの導入を検討 □ 必要に応じて、地域包括支援センター (※4) 等と状況共有 □ かかりつけ医と連携をとる <p>※加算 (※1)</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>												

※1: 医療・介護にかかる主な介護報酬・診療報酬加算については 16 ページ参照

※2: 入院時情報提供書等ツールについては 18 ~ 20 ページ参照

※3: 居宅療養管理指導 (介護予防居宅療養管理指導) は医師・歯科医師・薬剤師・歯科栄養士・管理栄養士などが自宅を訪問するサービス

※4: 地域包括支援センター一覧は 34 ページ参照

※5: 入院医療から在宅医療等へ以降する患者数を「在宅医療等の追加的需要」として推計

毎日、たくさんの郵便物が届きます。医師へ依頼文章などを郵送する際は、封筒の表面に「○○○在中」と記載し中身がわかるようにしましょう。

例えば・

「訪問看護指示書依頼報告書 在中」

など同封している内容がわかると連携もスムーズになるよ。

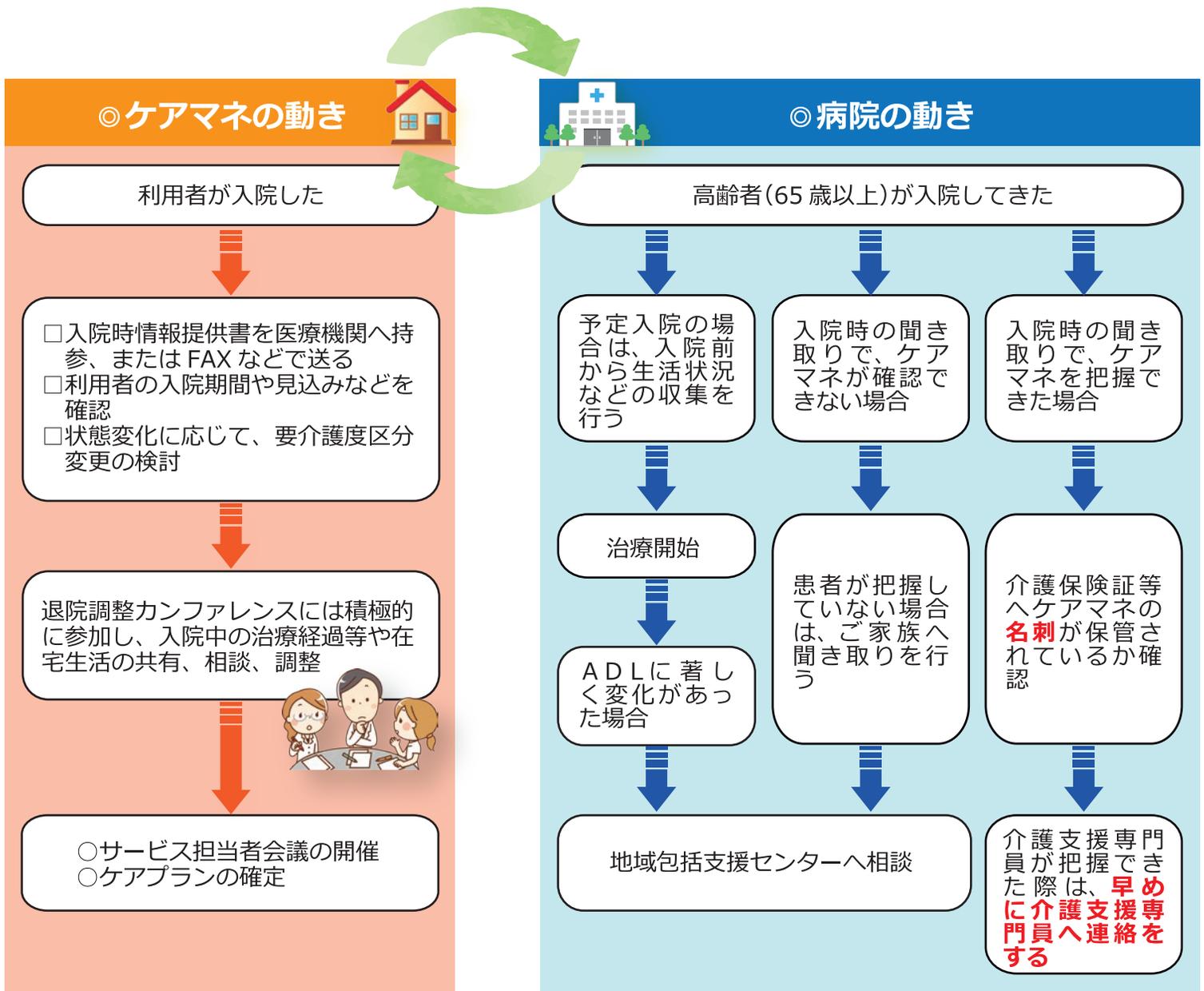


2025 年における在宅医療等の追加的需要は中部地区圏域では 768 人 / 日といわれているよ。(※5)



一日で 700 人以上もの患者さんが退院するんですね!

多職種連携の流れとポイントをフローチャートで見てみよう！



<85歳 女性 筋萎縮性側索硬化症の患者の在宅サービスの一例>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)
	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)
	訪問看護(医療保険)	*訪問診療(月2回)	家政婦(民間サービス)		*訪問歯科(月1回)	*訪問診療(月2回)	
午後	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)	重度訪問介護 (障がい福祉サービス)
	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)	訪問介護 (介護保険サービス)
	ショートステイ(月2日)	ショートステイ(月2日)	居宅療養管理指導 (介護保険サービス)	訪問看護(医療保険)	訪問看護(医療保険)	*訪問薬剤(月1回)	訪問看護(医療保険)
	福祉用具レンタル			家政婦(民間サービス)	家政婦(民間サービス)	家政婦(民間サービス)	家政婦(民間サービス)

障がい福祉サービス
介護保険サービス
医療保険サービス
民間サービス

在宅に戻るには、色々なサービスの調整があるよ。介護保険サービスに限らず様々なサービス調整があるので早めにケアマネと連携が必要だよ。

地域の医療と住宅サービス

医療

病院・診療所・クリニック
(訪問診療医・かかりつけ医)

歯科・薬局



入院機能

高度急性期病棟
急性期病棟
回復期・リハビリ病棟
地域包括ケア病棟
医療療養病棟
緩和ケア病棟

精神科病棟



詳細は 8 ~ 12 ページ

在宅サービス ※介護予防サービスも含む

地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

(看護)小規模多機能居宅介護

ショートステイ(療養・介護)

訪問看護・訪問介護
訪問入浴・訪問リハビリ

通所介護(デイサービス)
通所リハビリ(デイケア)

福祉用具貸与販売事業所
住宅改修



詳細は 13 ~ 14 ページ

入所系

認知症対応型協同生活介護

介護老人保健施設(老健)
介護老人福祉施設(特養)

介護医療院

有料老人ホーム
サービス付高齢者向け住宅

詳細は 15 ページ



病院・診療所・クリニック

<病院>

20床以上の病床を有する医療機関。

<診療所・クリニック>

病床を有しないか、または19人以下の有床施設。

<かかりつけ医>

患者の健康管理について相談にのり、日常的な診療や初期治療にあたる医師。

<訪問診療医>

ご自宅(有料老人ホーム等含)で療養生活を送っている患者さんで、疾病等のため通院が困難な方に対し、ご自宅(有料老人ホーム等含)へ計画的、定期的に訪問し診療を行う医師。

* 往診とは、突発的な病状等状態変化に対し、緊急にご自宅等へ訪問し診療を行うこと。



歯科（訪問歯科）

疾病等により通院困難な患者に対し、ご自宅（有料老人ホーム等含）へ訪問し、むし歯や歯周病などの治療、入れ歯の手入れ、口腔ケアなどを行う。



薬局（訪問薬剤）

疾病等により薬局に来られない方やご自宅での薬剤管理が難しい方に対し、薬剤師がご自宅（有料老人ホーム等含）へ訪問し、服薬管理支援や相談などを行う。



病棟機能の考え方

	内 容	入院期間	入院区分/基準
高度急性期病棟	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能病棟。		10ページ 参照
急性期病棟	急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能病棟。	およそ 14日以内	
回復期・リハビリテーション病棟	急性期を経過した患者へ在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能病棟。特に、急性期を経過した患者に対し、ADL（日常生活動作）の向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能病棟。	最大150日 (高次脳機能障害を伴う場合は最大180日)	
地域包括ケア病棟	軽度急性期疾患や急性治療後の退院を目指した方が在宅復帰を目指して医療や在宅復帰支援を行う機能病棟。	最大60日	11ページ 参照
緩和ケア病棟	緩和ケア病棟は、癌の患者さんなどで苦痛症状を緩和しつつ限られた時間を有意義に過ごすことを目的とした機能病棟。		
医療療養病棟	長期にわたり療養が必要な患者が入院する機能病棟。	長期医療区分 等要相談	

精神科病院

	内 容	入院期間	入院区分/基準
精神科病院	精神疾患、認知症を有する者の通院、入院治療を行う医療機関。		12ページ 参照

高度急性期病棟

急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が高い医療を提供する機能。

＜高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例＞

救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室など、急性期の患者に対し診療密度が高い医療を提供する病棟。

急性期病棟

急性疾患や慢性疾患の急性増悪などで、緊急・重症な状態にある患者に対して入院・手術・検査など高度で専門的な医療を提供する病棟。発症後おおよそ14日以内が急性期の目安とされている。

回復期リハビリテーション病棟

回復期リハビリテーション病棟へ入院する対象者は、厚生労働省が疾患などの条件や入院期間が定められている。疾患の発症から最長で2ヵ月以内の患者さんが対象となり、対象疾患ごとに決められた期間（1～2ヵ月以内）での転院が必要となる。例えば脳血管疾患や脊髄損傷などは発症から2ヵ月以内の転院が必要で、最大入院期間は150日（高次脳機能障害を伴う場合は最大180日）。大腿骨や骨盤などの骨折であれば、転院は発症から2ヵ月以内で最大90日の入院期間が定められている。

※入院条件等は疾患や状態により異なるのでご注意ください。

対象疾患	回復期入院期間	発症から入院までの期間
脳血管疾患（脳梗塞・脳出血）、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血でシャント術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、脳神経叢損傷等の発症後もしくは手術後	150日以内	2か月以内
義肢装着訓練を要する状態	150日以内	規定なし
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷および頭部外傷を含む多部位外傷	180日以内	2か月以内
大腿骨、骨髄、脊椎、股関節、膝関節の骨折又は2肢以上の多発骨折の発症後、または術後	90日以内	2か月以内
外科手術又は肺炎などの治癒時の安静による廃用症候群	90日以内	2か月以内
大腿骨、骨髄、脊椎、股関節または膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後	60日以内	1ヶ月以内
股関節又は膝関節の置換術後の状態	90日以内	1ヶ月以内

地域包括ケア病棟

入院期間は最大60日

①急性期病院からの受入（ポストアキュート）

急性期病院での治療を終えたが、すぐに自宅や介護施設へ退院できないと急性期病院の主治医が判断した場合、地域包括ケア病棟へ転院し継続的な医療を受けつつリハビリを行う。

②在宅・生活復帰の支援

具体的な生活（排泄や着替え、食事など）を視野に入れたりリハビリや自力での動作を実施できるよう介助を行う。在宅や施設での生活を支えるためのサービスなどの調整が必要。

③緊急時の受入（サブアキュート）

外来や往診患者、介護施設等からの緊急時の受入も行っている。軽度救急の患者さん（特殊な薬品や特殊な検査・治療が不要）のケア体制を整える。

緩和ケア病棟

治癒が難しくなったがんなどの悪性腫瘍の患者さんに対し、身体的な苦痛を軽減する治療を行うだけでなく、精神的、スピリチュアルな苦痛を和らげ患者さんご家族が大切な時間を過ごすことを目的とする。

医療療養型病棟

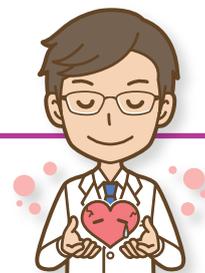
主として長期にわたり療養を必要とする者を入院させる病床。（下記、対象疾患参照）

区分	対象疾患
区分3 (重度)	・スモン ・医師及び看護職員により、常時、監視及び管理を実施している状態 ・人工呼吸器を使用している状態 ・頻回の嘔吐
	・中心静脈栄養を実施している状態 ・ドレーン法又は胸腔の洗浄を実施している状態 ・酸素療法を実施している状態 ・脱水
	・気管切開又は気管内挿管が行われており、かつ、発熱を伴う状態 ・感染症の治療上の必要性から隔離室で管理が行われている状態 ・褥瘡
区分2 (中度)	・筋ジストロフィー症 ・多発性硬化症 筋萎縮性側索硬化症 ・パーキンソン病関連疾患 ・その他の難病（スモンを除く）
	・慢性閉塞性肺疾患（COPD） ・疼痛コントロールが必要な疾患が発症してから30日以内 ・体内出血 ・頻回の嘔吐かつ発熱を伴う状態
	・脱水かつ発熱を伴う状態 ・肺炎に対する治療を実施している状態 ・気管切開、気管内挿管が行われている ・脊髄損傷（頸椎損傷）
	・尿路感染 ・うつ症状に対する治療を実施している状態 ・24時間持続点滴を実施している状態 ・1日8回以上の喀痰吸引を実施している状態
	・末梢循環障害による下肢末端の開放創に対する治療を実施している状態 等々
区分1 (軽度)	*医療区分1（軽度）：医療区分2・3に該当しない軽度の患者さん

レスパイトや台風時
等災害時の受け入れ
についても相談でき
るよ。



精神病院



<精神科救急/急性期病棟>

統合失調症やうつ病、器質性精神障害等の急性期の精神症状を集中的に治療する病棟。

<精神療養病棟>

長期にわたり療養が必要な精神障害者が入院する病棟。

<認知症治療病棟>

精神症状及び行動異常が特に著しい重度の認知症患者（幻覚・妄想・夜間せん妄・徘徊・弄便・異食等の症状が著しく、看護が困難な者）を対象とした急性期に重点をおいた入院治療を行う。

【精神科における入院形態】

●任意入院

本人の意思で入院治療を受ける入院形態。

●医療保護入院

精神保健指定医が入院治療が必要だと判断し、家族等の同意を得られる場合、本人の同意が得られなくても入院治療をうける入院形態。

●措置入院

自傷、他害の恐れがあり、2名の精神保健指定医が判断した場合、県知事命令による強制的な入院治療を受ける入院形態。

Memo

地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して多職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である。



居宅介護支援事業所

<居宅介護支援事業所>

介護保険の説明、居宅サービス計画書(ケアプラン)の作成、介護サービス事業者との連絡・調整、介護に対する悩みなどを相談できる施設。

<介護支援専門員(ケアマネジャー)>

要介護者又は要支援者からの相談に応じ、心身の状況等に応じ適切な居宅サービス等を利用できるよう市町村、居宅サービス事業所等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有する者。

(看)小規模多機能型居宅介護事業所

<看護小規模多機能型居宅介護事業所>

医療行為も含めた多様なサービスを24時間365日利用することができる。看護小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員が、「通い」「泊まり」「訪問(看護・介護)」のサービスを一元的に管理するため、利用者や家族の状態に即応できるサービスを組み合わせることができる。

<小規模多機能型居宅介護事業所>

「通所サービス」「短期入所」「訪問サービス」を1つの事業所が提供するサービス。利用者は1つの小規模多機能型居宅介護の事業所に契約・登録すると、それぞれのサービスを必要に応じて利用できる。ケアマネは、小規模多機能型居宅介護の事業所に所属している者が担当し、ケアプランの作成からサービスの提供まで同一の事業所で行う。

通所介護（デイサービス）

レクリエーションなどを取り入れた日常生活訓練や認知症予防、身体的機能訓練、介護を行う家族の負担軽減などを目的としている。デイサービスとも呼ばれる。

通所リハビリ（デイケア）

老人保健施設や病院、診療所などに併設されている施設。医師の指示にもとづき、理学療法士などが日常生活動作や身体機能の維持・向上を目的にリハビリを実施。デイケアとも呼ばれる。



訪問看護

看護師やリハビリ職などが訪問し、疾病や傷病等で療養中の方に対し、医師の指示のもと、ご自宅（有料老人ホーム等含）を訪問し血圧測定など療養上の処置等を行う。医療機器などを使用しながら療養生活を支援する。

＊医療保険や介護保険サービス該当により利用できる



訪問介護

介護福祉士やホームヘルパーがご自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介護や調理、洗濯、掃除などの家事を援助。

訪問入浴

病気などのため通所介護施設などで入浴することが難しい方、自宅の浴槽で入浴することが難しい方などに対し、ご自宅に簡易浴槽を持ち込み看護師や介護職員から介助を受けながら入浴できるサービス。



訪問リハビリ

主治医の指示にもとづき必要に応じて理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といった専門資格を持つ専門職がご自宅を訪問しリハビリ等を行う。

ショートステイ（療養・介護）

＜ショートステイ(短期入所生活介護)＞
介護老人福祉施設などに短期間入所して食事・入浴などの介護や機能訓練等を行う。

＜ショートステイ(短期入所療養介護)＞
介護老人保健施設などに短期間入所して医療によるケアや介護、機能訓練等を行う。

福祉用具貸与販売事業所

＜福祉用具貸与販売事業所＞
介護保険の福祉用具は、要介護者等の日常生活の便宜を図るため及び機能訓練のための用具。自立した日常生活を営むことができるよう保険給付の対象としている。

＜住宅改修＞
介護保険の住宅改修工事は、身体状況や家屋状況等に応じて、手すりの取り付けや段差解消、洋式便器等への取替え工事などを行う。

認知症対応型共同生活介護

認知症の利用者を対象にした専門的なケアを提供するサービス。可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、認知症の利用者が、グループホームに入所し、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などのサービスを受けます。

グループホームでは、1つの共同生活住居に5～9人の少人数の利用者が、介護スタッフとともに共同生活を送る。

介護医療院

平成30年4月に創設された「介護医療院」は、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設。



介護老人保健施設（老健）

主に医療ケアやリハビリを必要とする要介護状態の高齢者（65歳以上）を一定期間受け入れ、身体機能訓練等リハビリを実施し在宅復帰を目指す施設。老健とも呼ばれる。

介護老人福祉施設（特養）

ご自宅での生活が困難になった要介護3以上（特例の要介護1・2）の高齢者が身体介護や生活支援を受けて居住する施設。特養とも呼ばれる。

有料老人ホーム

有料老人ホームは「介護付き」「住宅型」「健康型」と複数の種別がある。

- 介護付
介護等のサービスが付いた高齢者向け居住住宅。
- 住宅型
生活支援等サービスが付いた高齢者向け居住住宅。
- 健康型
食事等のサービスが付いた高齢者向け居住住宅。介護が必要になった場合は契約解除となる。

サービス付高齢者向け住宅

高齢者が安心して暮らしていけるようなサービスを提供するバリアフリー構造の賃貸住宅。安否確認や生活相談というサービスがある。介護が必要となった際は、訪問介護やデイサービスなど、外部の介護サービスを利用することができる。「サ高住」や「サ付住宅」とも呼ばれる。



医療介護連携にかかる主な介護報酬・診療報酬加算

2018年（平成30年）4月現在

<介護報酬加算（介護支援専門員側）>

入院時情報連携加算

- I：200単位
- II：100単位（郵送、FAX等）

- I：入院後3日以内に情報提供（提供方法は問わない）
- II：入院後7日以内に情報提供（提供方法は問わない）
- ※ I、IIの同時算定不可。
- ・利用者に係る必要な情報（心身の状況、生活環境、サービスの利用状況等）を提供
- ・利用者1人につき1月に1回を限度
- ・情報提供を行った日時、場所（医療機関に出向いた場合）、内容、提供手段（面談、FAX等）について、居宅サービス計画書等に記録

退院・退所加算

カンファレンス無 カンファレンス有

連携1回 450単位 600単位

連携2回 600単位 750単位

連携3回 × 900単位

退院時共同指導加算

（訪問看護、介護予防訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護）
600単位（退院時1回）
退院時共同指導を行った際に初回の指定訪問看護を行った場合

緊急時等居宅カンファレンス加算

（居宅介護支援費）200単位（1月に2回）
病院又は診療所の求めにより、医師又は看護師等とともに利用者宅でカンファレンスを行い、必要に応じて介護サービスの調整



入院

<診療報酬加算（病院側）>

総合評価加算（スクリーニング）

100点

入院時支援加算1 <退院時1回>

200点
* 自宅等（他の保険医療機関から転院する患者以外）から入院する予定入院患者であること。
入退院支援加算を算定する患者であること。

入退院支援加算1 <退院時1回>

一般病棟：600点（療養病棟：1, 200点）
小児加算：200点 <退院時1回>

入退院支援加算2 <退院時1回>

一般病棟：190点（療養病棟：635点）

入退院支援加算3 <退院時1回>

1, 200点

地域連携診療計画加算 （入退院支援加算） <退院時1回>

300点

地域連携診療計画加算 （診療情報提供料（I））

50点

退院前訪問指導料

580点 * 入院中1回（入院後早期に退院前訪問指導の必要があると認められる場合は2回）に限り算定可。

介護支援連携指導料

400点 * 入院中2回に限り算定
※ 医師又は医師の指示を受けた看護師、社会福祉士等が介護支援専門員又は相談支援専門員と共同して、患者の心身の状態等を踏まえて導入が望ましい介護サービス又は障害福祉サービス等について説明及び指導を行った場合、算定可。

退院時共同指導料2

400点 * 入院中2回限り
+ 300点（入院医療機関医師と在宅担当の主治医）
+ 2,000点（入院医療機関の医師、看護師等、薬剤師、管理栄養士、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・社会福祉士と在宅の主治医又は看護師等、歯科医師又は歯科衛生士、薬剤師、訪問看護ステーションの看護師等、介護支援専門員、相談支援専門員のうち3者以上）
* 自宅以外の場所に退院する患者も算定可。

地域の薬局も退院前カンファレンスに参加すると共同指導料（600単位）が別途加算できるよ。



退院時共同指導加算

（訪問看護管理療養費）
800単位（退院時1回）

退院後訪問指導料

580点（1回につき）
* 退院後1月に限り、5回を限度、退院日は算定不可。

訪問看護同行加算

20点 * 退院後1回限り

退院



* 算定にあたっては、各病院・介護保険事業所で、算定要件・施設基準等の詳細を確認してください。
出典：沖縄県MSW協会「入退院支援連携デザインガイドライン」を一部改編

在宅医療・介護連携にかかる主な介護報酬・診療報酬

2018年(平成30年)4月現在



在宅療養

<介護報酬加算(介護支援専門員側)>

【特定事業所加算Ⅰ～Ⅲ】
(500～300単位/月)

【特定事業所加算Ⅳ】
(125単位加算/月)

質の高いケアマネジメントを提供する事業所を評価

緊急時等居宅カンファレンス加算
(200単位)

【算定要件】

病院又は診療所の求めにより、当該病院又は診療所の医師又は看護師等と共に利用者の居宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要に応じ利用者に必要な介護サービスの利用に関する調整を行った場合に所定単位数を加算。
※利用者1人につき、1月に2回を限度

小規模多機能型居宅介護事業所
連携加算(300単位/月)

【算定要件】

利用者が小規模多機能型居宅介護の利用を開始する際に、利用者に関する必要な情報を小規模多機能型居宅介護事業所へ提供し、居宅サービス計画の作成等に協力した場合に所定単位数を加算。※同一の小規模多機能型居宅介護事業所について、6月以内に当該加算を算定した利用者については算定することができない。

看護小規模多機能型居宅介護事業所
連携加算(300単位/月)

【算定要件】

上記小規模多機能型居宅介護事業所と同様

ターミナルケアマネジメント加算
(400単位/月)

【算定要件】

- ・末期の悪性腫瘍の患者であり、在宅で死亡したこと
- ・ターミナルケアマネジメントを受けることについて、利用者またはその家族から同意を得ること
- ・24時間連絡できる体制を確保し、かつ、必要に応じて指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備していること
- ・死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上、利用者の居宅を訪問し、利用者の心身の状況等を記録し、主治医及び居宅サービス計画に位置付けた居宅サービス事業者に連絡調整すること

<診療報酬加算(診療所(在宅医療))>

退院前在宅療養指導管理加算
(120点)

【在宅患者診療・指導料】

- ・往診料(720点～)
- ・在宅患者訪問診療料(178点～833点)
- ・在宅時医学総合管理料(560点～5,400点)
- ・在宅患者緊急時等カンファレンス料(200点) 他

2018年度報酬改定【新設】

- ・継続診療加算(216点)
在支診以外の診療所が、かかりつけの患者に対し、他の医療機関との連携等により24時間の往診体制と連絡体制を構築した場合の評価
- ・包括的支援加算(150点)
- ・機能強化加算(80点)
- ・オンライン在宅管理料(100点)
- ・看護・介護職員連携加算(250点)
- ・在宅患者訪問診療料Ⅱ(144点)

居宅療養管理指導
(507単位～206単位)

介護職員等喀痰吸引指示料
(240点) 3か月1回

死亡時診断
(200点)

看取り加算
(3,000点)



* 点数を算定される場合は、必ず厚生労働省の告示・通知等で詳細をご確認ください。
出典：厚生労働省

入院時情報提供書

入院時情報提供書 (ケアマネジャー → 医療機関)

病院 担当者 様

利用者 (患者) / 家族の同意に基づき、利用者情報 (身体・生活機能など) の情報を送付します。是非ご活用下さい。
 (記入日: 年 月 / 入院日: 年 月 日)

担当ケアマネジャー名 (フリガナ) 電話番号
 居宅介護支援事業所名 FAX番号

【担当ケアマネジャーより、医療機関の方へお願い】

- ・退院が決まり次第、連絡をお願いします
- ・必要に応じて、退院時の情報提供をお願いします
- ・「退院前訪問指導」を実施する場合は、ぜひケアマネジャーを同行させて下さい

1. 利用者 (患者) 基本情報について

(フリガナ) 患者氏名 年齢 性別 男 女 生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 生

住所 電話番号 エレベーター なし あり ()

入院時の要介護度 要支援 () 要介護 () 申請中 未申請

認知症高齢者の日常生活自立度 I II a II b III a III b IV M

障害高齢者の日常生活自立度 J1 J2 A1 B1 B2 C1 C2

介護保険の自己負担割合 1割 2割 不明 障害など認定 なし あり ()

年金などの種類 国民年金 厚生年金 障害年金 生活保護 その他 ()

2. 家族の情報について

家族構成 独居 同居 ()

主介護者 (年齢) (才) 氏名 (続柄/年齢) ()

3. 本人/家族の意向について TEL ()

3. 本人/家族の意向について

本人の性格 本人の生活歴

入院前の本人の意向

入院前の家族の意向 (特に生活について)

4. 今後の生活展望について (ケアマネとしての意見)

在宅生活に必要な要件 独居 日中独居 高齢世帯 サポートできる家族や支援者が不在 その他 ()

家族の介護力 家族が要介護状態/認知症である

特記事項

(特に注意すべき点など)

5. カンファレンスについて (ケアマネからの希望)

「院内の多職種カンファレンス」への参加 希望あり 希望なし

「退院前カンファレンス」への参加 希望あり 希望なし

・具体的な要望 ()

6. 身体・生活機能の状況/療養生活上の課題について

麻痺の状況 なし 軽度 中度 重度 右上肢 左上肢 右下肢 左下肢 褥瘡の有無 有 無

移動 自立 見守り 一部介助 全介助 移動手段 杖 歩行器 車いす その他 ()

乗 自立 見守り 一部介助 全介助

更衣 自立 見守り 一部介助 全介助 起居動作 自立 見守り 一部介助 全介助

整容 自立 見守り 一部介助 全介助

入浴 自立 見守り 一部介助 全介助

食事 自立 見守り 一部介助 全介助

食事回数 朝: 時頃 昼: 時頃 夜: 食事制限 なし あり ()

食事内容 普通 舌ざみ ミキサー 嚥下障害 なし あり ()

食事形態 経口 経管栄養 水分とろみ なし あり UDF等の食形態区分

嚥下機能 むせない 時々むせる 常にむせる 嚥下 なし あり

口腔清潔 良 不良 嚥下不良 口臭 なし あり

排尿 自立 見守り 一部介助 全介助 ポータブルトイレ なし 夜間 常時

排便 自立 見守り 一部介助 全介助 オムツ/パッド なし 夜間 常時

睡眠の状態 良 不良 () 睡眠剤の使用 なし あり 睡眠時間 時間/日

喫煙量 本くらい/日あたり 飲酒量 含む/日あたり

視力 問題なし やや難あり 困難 メガネ なし あり ()

聴力 問題なし やや難あり 困難 補聴器 なし あり

コミュニケーション能力 言語 問題なし やや難あり 困難 コミュニケーションに関する特記事項:

意思疎通 問題なし やや難あり 困難

精神面における療養上の問題

なし 幻視・幻聴 興奮 焦燥・不穏 妄想 暴力/攻撃性 介護への抵抗 不眠

昼夜逆転 徘徊 危険行為 不潔行為 その他 ()

なし 悪性腫瘍 認知症 急性呼吸器感染症 脳血管障害 骨折

その他 ()

疾患歴

最近半年間で入院歴 なし あり (H 年 月 日 ~ H 年 月 日) 不明

入院先:

入院頻度 頻度は高い/繰り返している 頻度は低い/これまで 今回が初めて

医療処置

なし 点滴 酸素療法 喀痰吸引 気管切開 胃ろう 経鼻栄養 経腸栄養 褥瘡

尿道カテーテル 尿路ストーマ 消化管ストーマ 痛みコントロール 排便コントロール

自己注射 () その他 ()

7. お薬について ※必要に応じて、「お薬手帳 (コピー)」を添付

内服薬 なし あり () 居宅療養管理指導 なし あり (職種:)

薬剤管理 自己管理 他者による管理 (管理者:) 管理方法: ()

服薬状況 処方通りの服用 時々飲み忘れ 飲み忘れが多い、処方が守られていない なし

お薬に関する特記事項

8. かかりつけ医について

かかりつけ医機関名 電話番号

医師名 (フリガナ) 診察方法・頻度 受診 訪問診療

・頻度 () 回 / ・ 月 週

退院前カンファレンスシート

<参考>

様 退院前カンファレンス
病院 病棟 日付： 年 月 日

司会：ケアマネジャー／MSW／退院調整Nsなど適宜

1. 自己紹介（所属と役割を明確に） 2分 *時間は目安です。
2. 現在までの経過と治療（主治医または看護師が説明。記載する必要はない。） 3分
3. 入院中のADLとケアの方法（看護師が説明。記載する必要はない。） 5分
 - (1) 移動と移乗、入院中のリハビリテーションの状況
 - (2) 食事の内容と形態、食事介助の方法、口腔ケア
 - (3) 排泄
 - (4) 寝具と体位変換、皮膚トラブルの有無
 - (5) 入院中の入浴・保清の方法と頻度
 - (6) 睡眠・更衣・その他
 - (7) 認知機能・精神面
 - (8) 行っている医療処置
 - 必要な医療器具・福祉機器の確認、使用方法は習得できているか確認
 - 自宅に帰ってから使用する消耗品などがあるか確認
 - (9) 介護指導の内容と計画
 - 介護方法・介助方法は習得できているか確認
 - (10) 定時薬と頓用薬
 - 必要な定時薬・頓用薬は処方されているか確認
 - 一包化などの必要があるか確認
4. ご本人・ご家族の希望と心配 3分
5. 質疑 5分
6. ケアマネジャーからの確認、在宅療養の留意点 5分
 - (1) 退院日
 - 退院時間の確認
 - 帰りの移動手段の確認
 - 退院後の初回外来日（受診日）の確認
 - *退院が決まったら利用する医療・介護事業所へ連絡する
 - (2) 緊急連絡先や方法
 - 患者やご家族は体調が変わった時の緊急連絡先を知っているか確認
 - 診療情報提供書と看護サマリー、訪問看護指示書などを用意したか確認
7. まとめ 2分

訪問看護は「介護保険」と「医療保険」両方が使える

<訪問看護の対象者>

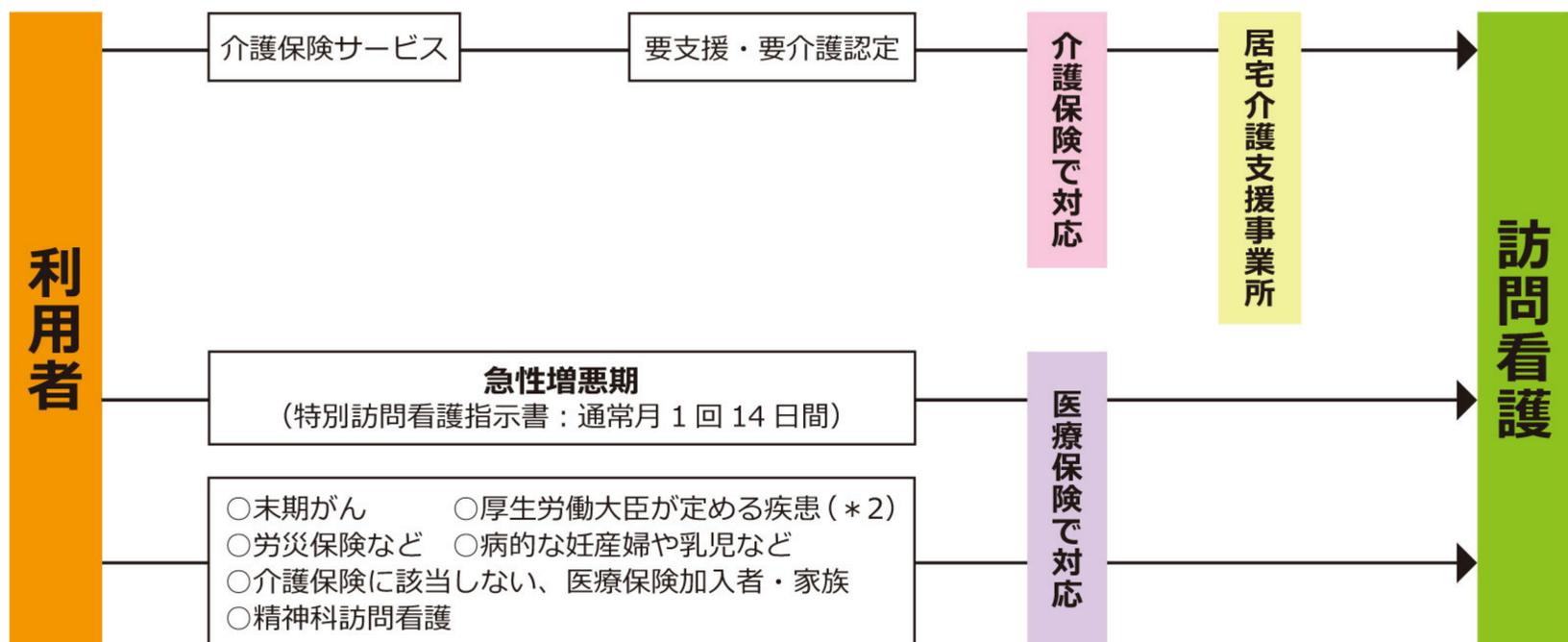
- ①病気や心身の障害のために療養生活の支援を必要とするもの
- ②終末期ケアを必要とするもの
- ③主治医が訪問看護の必要を認めたもの

従来「通院が困難な利用者」⇒H18年4月の介護保険法改正において「通院の可否に関わらず、療養生活を送るうえで居宅での支援が不可欠な者に対し、ケアマネジメントの結果、訪問看護の提供が必要と判断された場合」においても提供できるようになった。

- ★ 訪問看護サービスの対象者は、居宅等において療養を必要とする状態にあり、訪問看護が必要と主治医が判断した方が対象。適応される保険は、介護保険と医療保険によるものがある。
- ★ 訪問看護は、主治医から「訪問看護指示書」「特別訪問看護指示書」の交付を受けて実施。
- ★ 介護保険の場合、65歳以上（第1号被保険者）要支援1～2、要介護1～5に認定されていること。
40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）要支援、要介護に認定され、16疾患（*1）に該当していること。

【16疾患】*1 40歳以上65歳未満（第2号被保険者）でも要介護認定によって介護保険が利用できる疾病

- ①がん
- ②間接リウマチ
- ③筋萎縮性側索硬化症
- ④後縦靭帯骨化症
- ⑤骨折を伴う骨粗しょう症
- ⑥初老期における認知症
- ⑦脊髄小脳変性症
- ⑧進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病
- ⑨脊柱管狭窄症
- ⑩早老症
- ⑪多系統萎縮症
- ⑫脳血管疾患
- ⑬閉塞性動脈硬化症
- ⑭慢性閉塞性肺疾患
- ⑮糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症、糖尿病性網膜症
- ⑯両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症



【厚生労働大臣が定める疾患】*2

- ①末期の悪性腫瘍
- ②多発性硬化症
- ③重症筋無力症
- ④スモン
- ⑤脊髄小脳変性症
- ⑥筋萎縮性側索硬化症
- ⑦ハンチントン病
- ⑧進行性筋ジストロフィー症
- ⑨パーキンソン病関連疾患
- ⑩多系統萎縮症
- ⑪プリオン病
- ⑫亜急性硬化性全脳炎
- ⑬ライソゾーム病
- ⑭副腎白質ジストロフィー
- ⑮脊髄性筋萎縮症
- ⑯頸髄損傷
- ⑰球脊髄性筋萎縮症
- ⑱慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ⑲後天性免疫不全症候群
- ⑳人工呼吸器を使用している状態

自宅以外の住居系サービス



訪問看護に関することは
訪問看護ステーションへ

施設	利用可否	内容	
老人保健施設	×		
特別養護老人ホーム	△	末期のがん患者のみ	
グループホーム	△	特別訪問看護指示書交付の場合等	
小規模多機能型居宅介護事業所	△	特別訪問看護指示書交付の場合等	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	△	特別訪問看護指示書交付の場合等	
短期入所生活介護	△	末期のがん患者のみ	
特定施設入居者生活介護	一般型	△	特別訪問看護指示書交付の場合等
	外部サービス利用型	○	
その他	○		

* その他：ケアハウス（軽費老人ホーム）、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等で特定施設入居者生活介護としての指定を受けていない施設。

出典：公益社団法人沖縄県看護協会ケアプランセンターのぞみ名護尚子氏提供資料一部改編



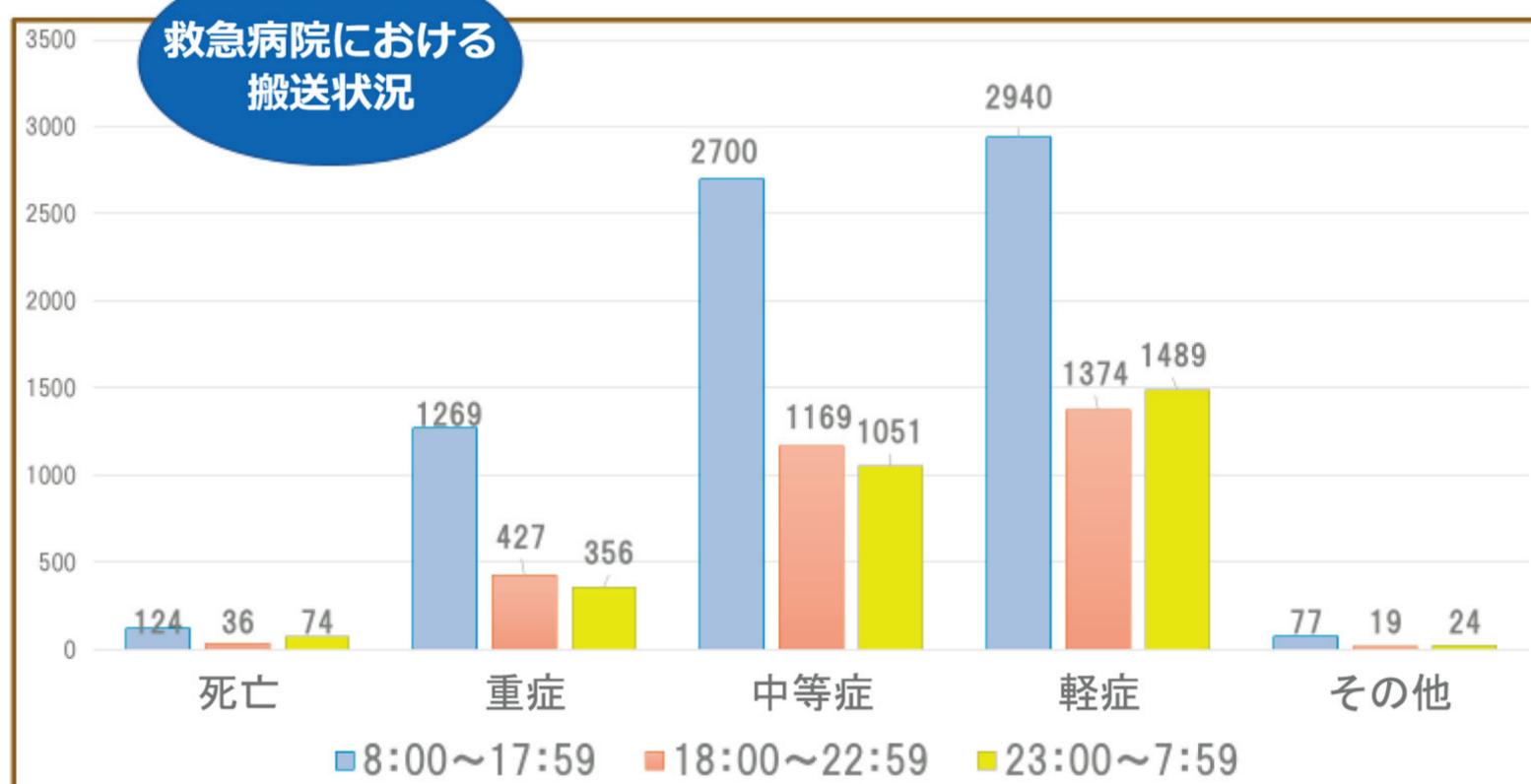
1. 救急病院における65歳以上高齢者の搬送状況 (救急病院回答)

(1) 救急病院の受け入れ状況の傷病別

軽症が5,803件で全体の44%、次に中等症が4,920件で全体の37%であった。

(2) 救急病院に搬送される時間帯

時間帯	件数(割合%)
8:00～17:59	7,110(54%)
18:00～22:59	3,025(23%)
23:00～7:59	2,994(22%)



* 傷病程度は次のとおり

死亡：初診時において死亡が確認された者をいう。

重症：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とする者をいう。

中等症：傷病程度が重症または軽症以外の者をいう。

軽症：傷病程度が入院加療を必要としない者をいう。

その他：傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送した者をいう。



2. 高齢者入所施設における、65歳以上高齢者の搬送状況 (消防本部回答)

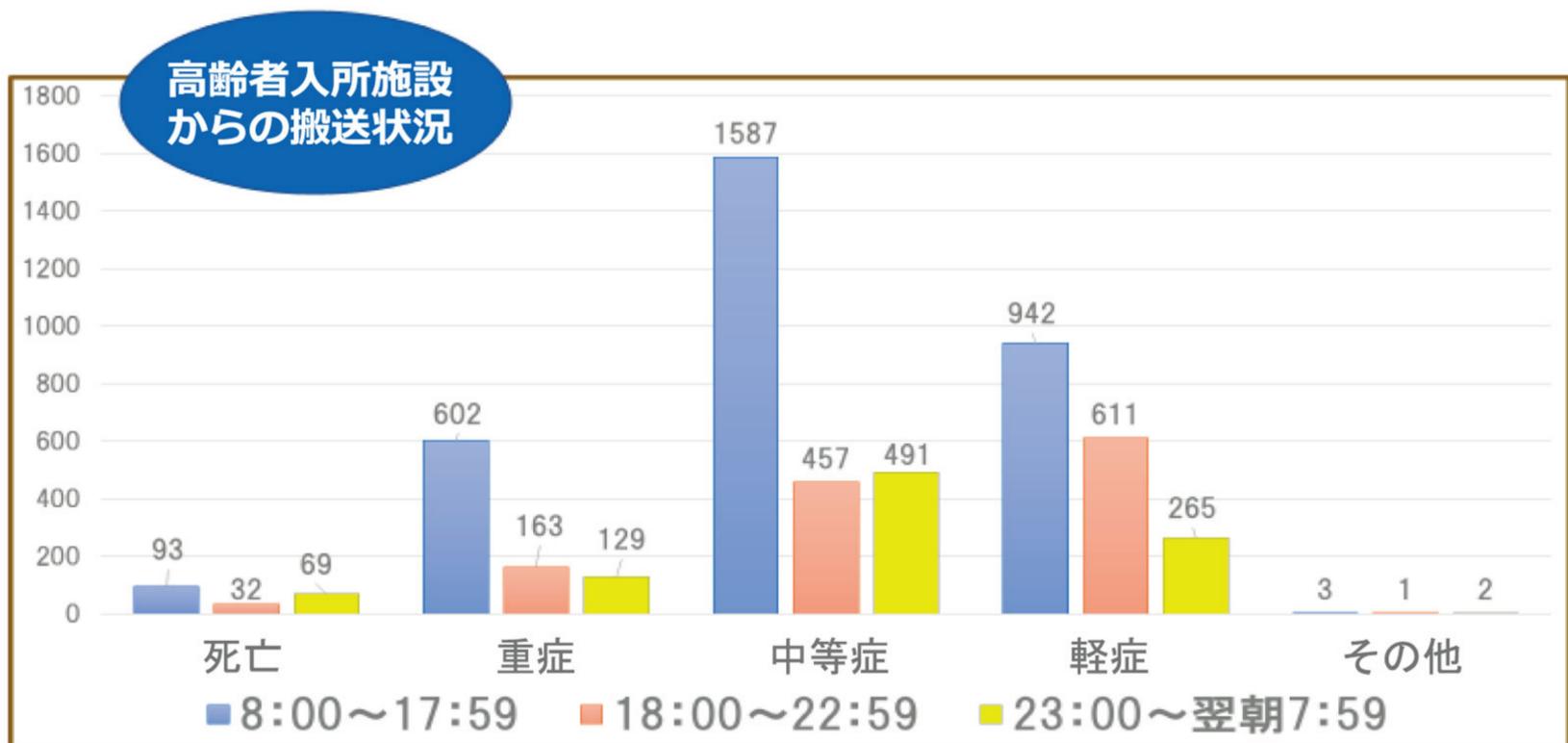


(1) 高齢者入所施設からの救急搬送の傷病別

中等症が 2,535 件で全体の46%、次に軽症が 1,818 件で33%であった。

(2) 高齢者入所施設からの救急搬送の時間帯

時間帯	件数(割合%)
8:00 ~ 17:59	3,227 (59%)
18:00 ~ 22:59	1,264 (23%)
23:00 ~ 7:59	956 (17%)



(3) 高齢者入所施設からの救急搬送における疾病分類

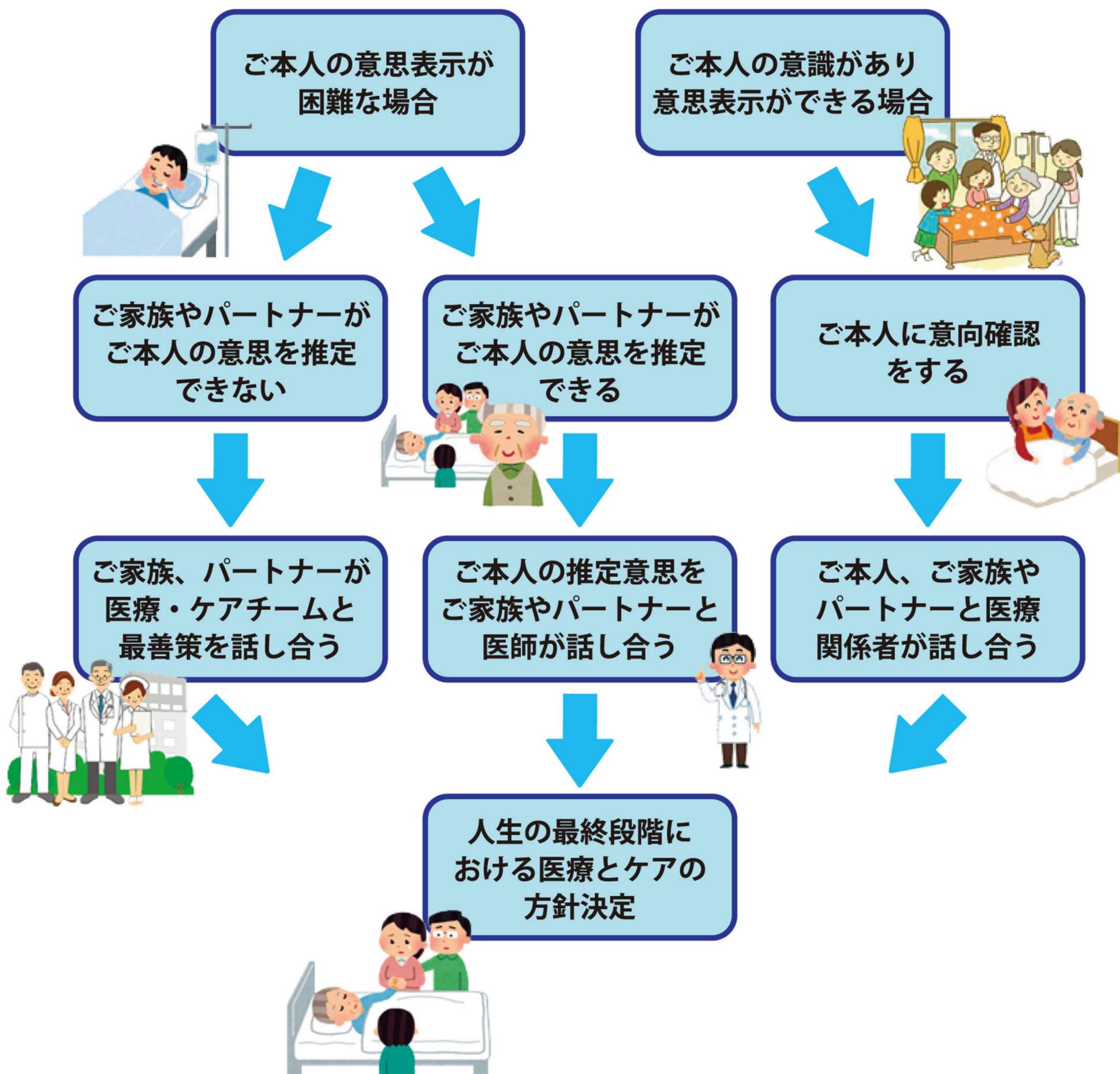


出展：沖縄市在宅医療・介護連携推進委員会
平成30年10月アンケート実施（対象期間：291.1～H29.12.31）

ご本人の意思表示が困難な場合、家族がご本人の意思を推定する際の医療とケアのプロセス（過程）の原則

フローチャート
でみてみよう！

十分な情報提供とご本人の意向に基づくことが原則！



出所：厚生労働省「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」資料
をもとに平成30年度在宅医療・介護連携推進事業（沖縄市・中部地区医師会）で作成

中部地区 12市町村 高齢者人口等概況

平成 29 年 10 月 1 日現在

市町村名	人口			高齢者のいる世帯			
	総人口 (人)	65歳以上 (人)	高齢化率 (%)	総数 (世帯)	高齢者 単身世帯 (世帯)	高齢者 世帯 (世帯)	その他 (世帯)
宜野湾市	98,149	17,555	17.9	43,115	12,700	5,023	4,820
沖縄市	141,767	26,876	19.0	60,675	19,972	8,409	7,460
うるま市	122,885	25,414	20.7	50,628	18,233	6,823	7,580
恩納村	11,024	2,444	22.2	5,187	1,678	609	741
宜野座村	5,989	1,355	22.6	2,379	856	364	345
金武町	11,482	2,880	25.1	5,299	2,139	1,029	660
読谷村	41,334	8,189	19.8	16,019	5,634	1,710	2,688
嘉手納町	13,724	3,074	22.4	5,612	2,242	872	984
北谷町	29,206	5,440	18.6	12,173	3,807	1,194	1,798
北中城村	17,096	3,578	20.9	6,938	2,509	860	1,069
中城村	20,690	3,769	18.2	8,286	2,583	781	1,245
西原町	35,139	6,752	19.2	14,120	4,625	1,328	2,151
合計	548,485	107,326	20.6	230,431	76,978	29,002	31,541

出所：沖縄県高齢者保険福祉計画（第7期）

中部地区圏域 病院連携窓口一覧

平成31年2月に病院の連携窓口の情報公開について同意回答を得られた病院のみ記載しています。

市町村	病院名	所在地・代表電話	① 介護支援専門が入院時、 情報提供書を提出する 部署	② 外来時、情報提供書等 を提出する部署	③ 介護保険主治医意見書・ 指示書等の依頼相談等 の問い合わせ部署
沖縄市	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院	沖縄市松本6-2-1 TEL 098-982-1346	<担当部署> 医事課 地域連携室 TEL 098-982-1346 FAX 098-982-1347 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1346 FAX 098-982-1347 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1346 FAX 098-982-1347 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分
	社会医療法人敬愛会 中頭病院	沖縄市字登川610 TEL 098-939-9826	<担当部署> 入退院管理室 TEL 098-939-1300 FAX 098-929-3125 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-939-9826 FAX 098-929-3125 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-939-1300 FAX 098-929-3125 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分
	沖縄医療生活協同 組合 中部協同病院	沖縄市知花6-25-5 TEL 098-938-8828	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-938-8828 FAX 098-939-5859 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～16時30分	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-938-8828 FAX 098-939-5859 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～16時30分	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-938-8828 FAX 098-939-5859 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～16時30分
	医療法人タピック 沖縄リハビリテー ションセンター病院	沖縄市比屋根2-15-1 TEL 098-982-1777	<担当部署> ソーシャルワーカー室 TEL 098-982-1112 FAX 098-982-1768 <対応可能な時間帯> 月～土：8時30分～17時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1777 FAX 098-982-1945 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-982-1777 FAX 098-982-1945 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分
	医療法人翔南会 翔南病院	沖縄市山内3-14-28 TEL 098-930-3020	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-930-3020 FAX 098-932-6833 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時	<担当部署> 医事課 TEL 098-930-3020 FAX 098-930-3030 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時	<担当部署> 医事課（介護保険 担当者） TEL 098-930-3020 FAX 098-930-3030 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時
	医療法人心和会 潮平病院	沖縄市胡屋1-17-1 TEL 098-937-2054	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-937-2054 FAX 098-937-1905 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-937-2054 FAX 098-937-1905 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-937-2054 FAX 098-937-1905 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時
	医療法人卯の会 新垣病院	沖縄市安慶田4-10-3 TEL 098-933-2756	<担当部署> 総合受付 TEL 098-933-2756 FAX 098-932-9677 <対応可能な時間帯> 9時～17時	<担当部署> 総合受付 TEL 098-933-2756 FAX 098-932-9677 <対応可能な時間帯> 9時～17時	<担当部署> 総合受付※入院/外 来患者で担当相談員が異なります TEL 098-933-2756 FAX 098-932-9677 <対応可能な時間帯> 9時～17時
	医療法人 一灯の会 沖縄中央病院	沖縄市知花5-26-1 TEL 098-938-3188	<担当部署> 地域医療連携室 地域 医療連携課 ※新患受診相談 ※入院相談 TEL 098-938-3319 FAX 098-938-4544 <対応可能な時間帯> 月～土：8時30分～17時	<担当部署> 医事課受付及び外来 ※入院調整ではなく日常の様子や症状 を報告する目的の場合 TEL 098-938-3188 FAX 098-938-3198 <対応可能な時間帯> 月～土：8時30分～17時	<担当部署> 地域医療連携室 地 域医療連携課 TEL 098-938-3319 FAX 098-938-4544 <対応可能な時間帯> 月～土：8時30分～17時
うるま市	沖縄県立中部病院	うるま市字宮里281 TEL 098-973-4111	<担当部署> 入退院支援室 TEL 098-973-4111 FAX 098-982-6568 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時	<担当部署> 医事課中央受付 TEL 098-973-4111 FAX 098-973-4986 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時	<担当部署> 医事課介護保険担当 TEL 098-973-4111 FAX 098-973-4120 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時
	医療法人沖縄寿光会 与勝病院	うるま市勝連南風原 3584 TEL 098-978-5235	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-978-5237 FAX 098-978-3068 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時30分 土：9時～12時30分	<担当部署> 外来受付窓口 TEL 098-978-5235 FAX 098-978-5244 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 外来受付窓口 TEL 098-978-5235 FAX 098-978-5244 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分
	医療法人社団志誠会 平和病院	うるま市字上江洲665 TEL 098-973-2000	<担当部署> 診療相談課 TEL 098-974-3260 FAX 098-974-5169 <対応可能な時間帯> 9時～16時（木・日・祝祭日除く）	<担当部署> 診療相談課*もしくは は診療時に直接医師にお渡しください TEL 098-974-3260 FAX 098-974-5169 <対応可能な時間帯> 9時～16時	<担当部署> 外来看護もしくは 診療相談課 TEL 098-973-2000 FAX 098-974-5169 <対応可能な時間帯> 9時～16時
	医療法人和泉会 いずみ病院	うるま市字栄野比 1150 TEL 098-972-7788	<担当部署> 相談室 TEL 098-972-7788 FAX 098-972-7319 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 （土・日・祝祭日除く）	<担当部署> 相談室 TEL 098-972-7788 FAX 098-972-7319 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 （土・日・祝祭日除く）	<担当部署> 相談室 TEL 098-972-7788 FAX 098-972-7319 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 （土・日・祝祭日除く）
	医療法人賢儀天寿会 うるま記念病院	うるま市字昆布 1832-397 TEL 098-972-6000	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-972-6000 FAX 098-972-6001 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-972-6000 FAX 098-972-6001 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-972-6000 FAX 098-972-6001 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分

中部地区圏域 病院連携窓口一覧

平成31年2月に病院の連携窓口の情報公開について同意回答を得られた病院のみ記載しています。

市町村	病院名	所在地・代表電話	① 介護支援専門が入院時、 情報提供書を提出する 部署	② 外来時、情報提供書等 を提出する部署	③ 介護保険主治医意見書・ 指示書等の依頼相談等 の問い合わせ部署
宜野湾市	医療法人球陽会 海邦病院	宜野湾市真志喜2-23-5 TEL 098-898-2111	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-898-2144 FAX 098-942-2578 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金：9時～12時/ 14時～17時、木・土：9時～12時	<担当部署> 総合受付 TEL 098-898-2111 FAX 098-897-9356 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金：9時～12時/ 14時～17時、木・土：9時～12時	<担当部署> クラーク TEL 098-898-2111 FAX 098-897-9356 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金：9時～12時/ 14時～17時、木・土：9時～12時
	医療法人緑水会 宜野湾記念病院	宜野湾市宜野湾3-3-13 TEL 098-893-2101	<担当部署> 医療相談室 TEL 098-893-2101 FAX 098-892-8863 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医療相談室 TEL 098-893-2101 FAX 098-892-8863 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-893-2101 FAX 098-892-8863 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分
	医療法人宇富屋 玉木病院	宜野湾市愛知3-9-11 TEL 098-892-5336	<担当部署> 相談課 TEL 098-892-5336 FAX 098-892-7310 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分	<担当部署> 相談課 TEL 098-892-5336 FAX 098-892-7310 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分	<担当部署> 相談課 TEL 098-892-5336 FAX 098-892-7310 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時30分
	独立行政法人 国立病院機構 沖縄病院	宜野湾市我如古3-20-14 TEL 098-898-2121	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-894-8993 FAX 098-897-9838 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時15分	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-894-8993 FAX 098-897-9838 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時15分	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-894-8993 FAX 098-897-9838 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時15分
北中城村	医療法人沖縄徳洲会 中部徳洲会病院	北中城村アワセ土地 区画整理事業地内2 街区1番 TEL 098-932-1110	<担当部署> 医療福祉相談室 TEL 098-923-1960 FAX 098-923-1905 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時	<担当部署> 地域医療連携室 TEL 098-931-1070 FAX 098-931-1129 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時	<担当部署> 医事課 TEL 098-932-1110 FAX 098-932-1104 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時
	特定医療法人 アガペ会 北中城若松病院	北中城村字大城311 TEL 098-935-2277	<担当部署> 医療福祉相談課 (相談員まで) TEL 098-935-2277 FAX 098-975-6036 <対応可能な時間帯> 9時～17時	<担当部署> 内科・リハビリ：外 来担当 認知症：認知症疾患センター TEL 098-935-2277 FAX 098-935-2272 <対応可能な時間帯> 9時～17時	<担当部署> 外来通院：外来担当 相談員 入院者：医療福祉相談課 TEL 098-935-2277 FAX 098-935-2272 <対応可能な時間帯> 9時～17時
	医療法人新緑会 屋宜原病院	北中城村字屋宜原722 TEL 098-933-1574	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-933-1580 FAX 098-933-1589 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時	<担当部署> 医事課 TEL 098-933-1574 FAX 098-932-1214 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時 土：9時～13時	<担当部署> 医事課 TEL 098-933-1574 FAX 098-932-1214 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～18時 土：9時～13時
中城村	社会医療法人 かりゆし会 ハートライフ病院	中城村字伊集208 TEL 098-895-3255	<担当部署> 患者総合支援センター 医療福祉相談室 TEL 098-895-3255 FAX 098-895-5685 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時、土：9時～12時 (祝祭日休み)	<担当部署> 患者総合支援センター 医療福祉相談室※内容により対応部署 が異なる場合がございます TEL 098-895-3255 FAX 098-895-5685 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～ 17時、土：9時～12時(祝祭日休み)	<担当部署> 医事課 TEL 098-895-3255 FAX 098-895-3709 <対応可能な時間帯> 月～金：9時～17時 土：9時～12時(祝祭日休み)
北谷町	医療法人沖縄徳洲会 北谷病院	北谷町上勢頭631-4 TEL 098-936-5611	<担当部署> 医事課 TEL 098-936-5611 FAX 098-936-5614 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金・土：9時～17時 木：9時～12時	<担当部署> 医事課 TEL 098-936-5611 FAX 098-936-5614 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金・土：9時～17時 木：9時～12時	<担当部署> 医事課 TEL 098-936-5611 FAX 098-936-5614 <対応可能な時間帯> 月・火・水・金・土：9時～17時 木：9時～12時
	医療法人センダン 北上中央病院	北谷町字上勢頭631-9 TEL 098-936-5111	<担当部署> 相談室 TEL 098-936-5111 FAX 098-936-9225 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分	<担当部署> 医事課 受付 TEL 098-936-5111 FAX 098-936-9225 <対応可能な時間帯> 月～土：8時30分～18時30分	<担当部署> 相談室 TEL 098-936-5111 FAX 098-936-9225 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分
嘉手納町	医療法人仁誠会 名嘉病院	嘉手納町字嘉手納258 TEL 098-956-1161	<担当部署> 医事課 TEL 098-956-1161 FAX 098-956-3201 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-956-1161 FAX 098-956-3201 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分	<担当部署> 医事課 TEL 098-956-1161 FAX 098-956-3201 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 土：8時30分～12時30分
金武町	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院	金武町字金武7958-1 TEL 098-968-2133	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-968-2133 FAX 098-968-7370 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-968-2133 FAX 098-968-7370 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-968-2133 FAX 098-968-7370 <対応可能な時間帯> 8時30分～17時
宜野座村	医療法人 ユカリア沖縄 かな病院	宜野座村漢那469 TEL 098-968-3661	<担当部署> 地域連携室 TEL 098-968-3661 FAX 098-968-4813 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 (木曜午後休み)	<担当部署> 医事課 TEL 098-968-3661 FAX 098-968-3665 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 (木曜午後休み)	<担当部署> 医事課 TEL 098-968-3661 FAX 098-968-3665 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時30分 (木曜午後休み)

中部地区圏域 病院連携窓口一覧

平成31年2月に病院の連携窓口の情報公開について同意回答を得られた病院のみ記載しています。

市町村	病院名	所在地・代表電話	① 介護支援専門が入院時、 情報提供書を提出する 部署	② 外来時、情報提供書等 を提出する部署	③ 介護保険主治医意見書・ 指示書等の依頼相談等 の問い合わせ部署
西原町	琉球大学医学部 附属病院	西原町上原207 TEL 098-895-3331	<担当部署> 医療福祉支援センター TEL 098-895-3331 FAX 098-895-1486 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時15分	<担当部署> 各診療科外来 TEL 098-895-3331 FAX 各診療科外来による <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時	<担当部署> 介護保険主治医意見書の依頼、 指示書の依頼→医療支援課 文書担当 (事務職員) TEL 098-895-3331 (内線2153) FAX なし <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時15分
			<p><地域の皆様へのお願い> どこへ相談してよいかわからない内容は、ソーシャルワーカーが一旦お話しを伺い、適切な担当者をご紹介します、相談員で対応します。 電話が混み合って繋がらず、ご迷惑をおかけすることが予想されますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。 窓口の適切な使い分けを重ね重ねお願い申し上げます。</p>		<担当部署> 相談→医療福祉支援センター 相談 受付(ソーシャルワーカー) TEL 098-895-3331 (内線3383) FAX 098-895-1486 <対応可能な時間帯> 月～金：8時30分～17時15分

中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅療養支援診療所窓口の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	医療法人 安心会 愛聖クリニック		院長名	中田 安彦				
	住所 〒904-2171 沖縄市高原5-15-11		窓口担当者名	仲嶺 真奈美 (MSW)				
住所			TEL	098-939-5114				
		住所		FAX	098-939-0156			
住所				ホームページ	https://anshinkai.jp			
		在宅医療の 取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診	対応している	
訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出	あり				
往診地域	うるま市・沖縄市							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	かかりつけ患者 (在宅) については 必要時いつでも往診します					9:00～ 12:00		
往診の対応 可能曜日・ 時間	16:00～		13:00～	15:00～	15:00～			
	16:00～		13:00～	15:00～	15:00～			
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	3	1	4	5	2	6		

医療機関名	医療法人 康陽会 仲宗根クリニック		院長名	仲宗根 哲康				
	住所 〒904-2171 沖縄市高原7-23-14		窓口担当者名	宮平				
住所			TEL	098-933-8000				
		住所		FAX	098-930-3000			
住所				ホームページ				
		在宅医療の 取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診	対応している	
訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出	あり				
往診地域	うるま市・沖縄市・嘉手納町・中城村・北中城村							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
往診の対応 可能曜日・ 時間	13:00～ 14:00	13:00～ 14:00	13:00～ 14:00	13:00～ 18:00	13:00～ 14:00	13:00～ 14:00	13:00～ 14:00	
	13:00～ 14:00	13:00～ 14:00	13:00～ 14:00	13:00～ 18:00	13:00～ 14:00	13:00～ 14:00	13:00～ 14:00	
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	2	1	2	2	1	1	ケースによって変わります	

中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅療養支援診療所窓口の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	社会医療法人 敬愛会 ちばなクリニック		院長名	大城 直人				
			窓口担当者名	小熊 陽子 (師長)				
住 所	〒904-2143 沖縄市知花6-25-15		TEL	098-939-1301				
			FAX	098-939-7931				
			ホームページ	http://chibana.nakagami.or.jp				
在宅医療の 取り組み	主治医意見書の 記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診	対応していない			
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出	あり			
往診地域	うるま市・沖縄市・北谷町・嘉手納町・読谷村 (片道20分圏内 (読谷・北谷は一部地域外))							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	訪問診療患者のみ対応							
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位							他医療機関からの相談はちばな クリニック相談員が窓口	

医療機関名	医療法人 かなの会 コザクリニック		院長名	川平 稔				
			窓口担当者名	総務課 川平				
住 所	〒904-0014 沖縄市仲宗根町19-1		TEL	098-938-1038				
			FAX	098-939-0921				
			ホームページ					
在宅医療の 取り組み	主治医意見書の 記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診	対応している			
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出	あり			
往診地域	うるま市・沖縄市・宜野湾市・西原町・北谷町・嘉手納町・中城村・北中城村・読谷村							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	○	○	○		○			
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	4	1	2	5	3			

医療機関名	医療法人社団 泰成会 和花クリニック		院長名	齋藤 泰				
			窓口担当者名	小林 聡子				
住 所	〒904-2154 沖縄市東1-5-17 2階		TEL	098-934-8702				
			FAX	098-934-8705				
			ホームページ	http://www.waka-clinic.com				
在宅医療の 取り組み	主治医意見書の 記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診	対応している			
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出				
往診地域	うるま市・沖縄市・宜野湾市・西原町・北谷町・嘉手納町・中城村・北中城村・読谷村・ 金武町 (一部)・恩納村 (当クリニックから半径16Km)							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	○	○	○	○	○	○	○	往診が必要と 医師が判断し た場合は24時 間365日対応
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	1		2				日程調整し、診療外で直接 面談をくんでいます	

中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅療養支援診療所窓口の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	医療法人 緑和会 みどり町クリニック		院長名		嘉陽 毅			
			窓口担当者名					
住 所	〒904-2215 うるま市みどり町5-27-2		TEL		098-972-3858			
			FAX		098-972-7629			
			ホームページ					
在宅医療の 取り組み	主治医意見書 の記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診	対応していない			
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出	あり			
往診地域	うるま市							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	2	1	3	2				

医療機関名	医療法人 伊波クリニック		院長名		西川 高広			
			窓口担当者名		比嘉			
住 所	〒904-1115 うるま市石川伊波431		TEL		098-964-5735			
			FAX		098-964-5750			
			ホームページ					
在宅医療の 取り組み	主治医意見書 の記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診	対応している			
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出	あり			
往診地域	うるま市							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	7:00~ 8:00	7:00~ 8:00	7:00~ 8:00	7:00~ 8:00	7:00~ 8:00	7:00~ 8:00	7:00~ 8:00	
	12:00~ 14:00	12:00~ 14:00	12:00~ 14:00	13:00~ 17:00	12:00~ 14:00	13:00~ 17:00	13:00~ 17:00	
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	3	2	5	4	1	6		

医療機関名	統合医療センター クリニックぎのわん		院長名		天願 勇			
			窓口担当者名		医事課			
住 所	〒901-2223 宜野湾市大山7-7-22		TEL		098-890-1213			
			FAX		098-890-1215			
			ホームページ					
在宅医療の 取り組み	主治医意見書 の記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診	対応していない			
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出	あり			
往診地域	宜野湾市・北谷町・中城村・北中城村							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	訪問診療の方の緊急往診等は24時間365日対応							
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	6	3	1	2	4	5		

中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅療養支援診療所窓口の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	医療法人 うりずんの会 かりゆしクリニック（内科）		院長名		砂川 隆二			
			窓口担当者名		西平			
住 所	〒901-2226 宜野湾市嘉数4-25-15		TEL		098-898-0555			
			FAX		098-898-3666			
			ホームページ		https://www.kariyushi.cc			
在宅医療の 取り組み	主治医意見書 の記載	対応している			かかりつけ患者 臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所 の届出			
往診地域	宜野湾市							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
				○				
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位		1			2			

医療機関名	玄米クリニック		院長名		森田 悦雄			
			窓口担当者名		大城 みどり			
住 所	〒903-0117 西原町翁長834 トムズエンタープライズビル2F		TEL		098-944-6663			
			FAX		098-944-6668			
			ホームページ		http://genmai-c.com/			
在宅医療の 取り組み	主治医意見書 の記載	対応している			かかりつけ患者 臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所 の届出	あり		
往診地域	西原町・中城村・与那原町							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	○	○	○	○	○	○	○	
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	6	1	5	4	2	3		

医療機関名	しらかわ内科		院長名		新垣 民樹			
			窓口担当者名		新垣			
住 所	〒903-0126 西原町棚原1-20-10		TEL		098-944-3550			
			FAX		098-944-3551			
			ホームページ					
在宅医療の 取り組み	主治医意見書 の記載	対応している			かかりつけ患者 臨時往診			
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所 の届出	あり		
往診地域	宜野湾市・西原町・中城村・北中城村							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
				13:00~		13:00~		
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	3	1	4	4	2			

中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅療養支援診療所窓口の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	医療法人 アガペ会 ファミリークリニックきたなかぐすく		院長名		涌波 満			
			窓口担当者名					
住 所	〒901-2311 北中城村字喜舎場360-1		TEL		098-935-5517			
			FAX		098-982-0708			
			ホームページ		http://www.agape-wakamatsu.or.jp/			
在宅医療の 取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診		対応している (訪問診療患者のみ)		
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出		あり		
往診地域	宜野湾市・中城村・北中城村							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	○	○	○	○	○			
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位		2		3	1			

医療機関名	野村ハートクリニック		院長名		野村 秀樹			
			窓口担当者名					
住 所	〒904-0202 嘉手納町字屋良1063-1		TEL		098-982-8810			
			FAX		098-982-8341			
			ホームページ					
在宅医療の 取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診		対応していない		
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出		あり		
往診地域	嘉手納町							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
								訪問診療は火曜 13:00~のみ対応
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位					○			

医療機関名	読谷村診療所		院長名		山城 正明			
			窓口担当者名		上間 雅也			
住 所	〒904-0305 読谷村字都屋179		TEL		098-956-1151			
			FAX		098-956-9560			
			ホームページ					
在宅医療の 取り組み	主治医意見書の記載	対応している		かかりつけ患者 臨時往診		対応している		
	訪問診療	定期的に訪問		在宅療養診療所 の届出		あり		
往診地域	嘉手納町・読谷村							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	訪問診療患者のみ対応							
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位		1						

中部地区圏域 在宅療養支援診療所窓口一覧

平成31年3月に在宅療養支援診療所窓口の情報公開について同意回答を得られた在宅療養支援診療所のみ記載しています。

医療機関名	ライフケアクリニック長浜		院長名		鳥谷 裕			
			窓口担当者名		鳥谷 裕			
住 所	〒904-0324 読谷村長浜1530-1		TEL		098-982-9000			
			FAX		098-982-9010			
			ホームページ					
在宅医療の 取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者 臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	嘉手納町・読谷村・恩納村							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
		○		○				他の時間帯 は随時
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	2		3	1				

医療機関名	医療法人 きんクリニック		院長名		高良 和代			
			窓口担当者名		金城			
住 所	〒904-1201 金武町字金武94		TEL		098-968-2145			
			FAX		098-968-2299			
			ホームページ					
在宅医療の 取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者 臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	金武町・宜野座村							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	○	○	○	○	○	○		その他必要 に応じて
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	1	3	4	2	5	6		

医療機関名	医療法人 おくまクリニック		院長名		奥間 裕次			
			窓口担当者名		山城 千依			
住 所	〒904-1201 金武町金武4790-1		TEL		098-968-5017			
			FAX		098-968-5018			
			ホームページ		http://www.okumacl.jp			
在宅医療の 取り組み	主治医意見書の記載	対応している			かかりつけ患者 臨時往診	対応している		
	訪問診療	定期的に訪問			在宅療養診療所の届出	あり		
往診地域	金武町・宜野座村							
往診の対応 可能曜日・ 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	その他
	24時間対応							
医師への面談 方法	直接面談	電話連絡	往診時	外来時	FAX連絡	メール連絡	その他	
優先順位	3	1	5	4	2	6		

1 2市町村、地域包括支援センター一覽

平成30年5月30日現在

市町村	センター名	〒	住 所	連絡先	FAX
宜野湾市	ふてんま	901-2202	宜野湾市普天間 1 の 9 の 3	098-943-4165	098-943-4067
	かいほう	901-2224	宜野湾市真志喜 2 の 2 2 の 2 (海邦病院駐車場敷地内)	098-942-8377	098-898-2174
	ふれあい	901-2215	宜野湾市真栄原 3 の 2 0 の 1 2	098-897-4165	098-897-4167
	ぎのわん	901-2211	宜野湾市宜野湾 3 の 3 の 1 3 (宜野湾記念病院内2階)	098-896-1339	098-896-1340
沖縄市	北部	904-2142	沖縄市字登川 1 4 0 2 番地	098-929-3919	098-929-3938
	中部北	904-2155	沖縄市美原 2 丁目 3 番 1 号	098-987-8025	098-987-8026
	中部南	904-0011	沖縄市照屋 2 丁目 2 2 番 3 0 号	098-923-0603	098-923-0610
	東部北 愛聖	904-2164	沖縄市海邦 1 丁目 1 5 番 2 6 号	098-937-1100	098-937-0700
	東部南 きづき	904-2171	沖縄市高原 1 丁目 1 番 3 8 号	098-923-0553	098-923-0558
	西部北	904-0021	沖縄市胡屋 7 丁目 1 番 2 8 号	098-988-5525	098-988-5526
	西部南	904-0035	沖縄市南桃原 1 丁目 9 番 3 号	098-988-7290	098-988-7291
	基幹型	904-8501	沖縄市仲宗根町 2 6 の 1	098-939-1212	098-939-7819
うるま市	北	904-2205	うるま市栄野比 4 6 2	098-972-3595	098-972-3522
	ひがし	904-2243	うるま市宮里 2 6 5 - 4	098-974-4001	098-974-8008
	いしかわ	904-1105	うるま市石川白浜 2 丁目 3 番 5 号 石川ビル 1 階	098-965-6121	098-964-1166
	よなしろ	904-2304	うるま市与那城屋慶名 1 4 1 0 1 階	098-987-8220	098-983-0073
	かつれん	904-2311	うるま市勝連南風原 4 5 6 9 - 1 グランシャリオ 1 階	098-978-1551	098-978-3553
恩納村	904-0492	恩納村字恩納 2 4 5 1 番地	098-966-1207	098-966-1266	
宜野座村	904-1302	国頭郡宜野座村字宜野座 2 9 6 番地	098-968-3253	098-968-5504	
金武町	904-1201	国頭郡金武町字金武 1 8 4 2 番地	098-968-5933	098-968-5935	
読谷村	904-0392	読谷村字座喜味 2 9 0 1 番地	098-982-9234	098-958-4125	
嘉手納町	904-0293	嘉手納町字嘉手納 5 8 8 番地	098-956-0849	098-956-0843	
北谷町	904-0192	北谷町字桑江 2 2 6 番地	098-936-1234	098-982-7715	
北中城村	901-2392	中頭郡北中城村字喜舎場 4 2 6 の 2 第二庁舎 2 階	098-935-5922	098-935-5899	
中城村	901-2493	中頭郡中城村字当間 1 7 6 番地	098-895-1738	098-895-3048	
西原町	903-0111	中頭郡西原町字与那城 1 3 5	098-882-0117	098-882-0881	

出所：沖縄県ホームページ

介護予防のために
運動をはじめようと思
うけれど、どこに相談
したらいいですか？



日常生活支援総合事業
や介護予防事業、地域の
サークルなどを紹介してくれ
る地域包括支援センターへ相
談してみましょうか。

沖縄県介護支援専門員協会 支部一覧

支部名	支部長	施設名	住所	電話	FAX
沖縄市支部	仲門 文子	東部クリニック 介護支援センター	沖縄市与儀 3-9-1	098-932-2811	098-932-0279
うるま支部	島袋 徹	居宅介護支援事業所 サンライズ	うるま市石川 東恩納1508-1	098-923-2741	098-923-2742
宜野湾支部	川満 大輔	居宅介護支援センター 幸笑	宜野湾市愛知 3-10-26	098-975-5373	098-975-5371
西原支部	上原 智江子	居宅介護支援事業所 盛楽	西原町上原 1-11-4	098-988-1066	098-988-1065
中城・北中城 支部	中山 哲郎	居宅介護支援事業所 みずほ	中城村安里268-4 コーポ金永1階	098-895-3500	098-895-3518
三町村支部	松田 栄	読谷村社会福祉協議会 居宅介護支援事業所	読谷村都屋 167-2	098-956-2950	098-957-1761
山原南支部	仲間 司	宜野座村社会福祉協議会 宜野座村居宅介護支援 ステーション	宜野座村惣慶 1898	098-968-8979	098-968-5884

平成31年3月時点での情報となります。詳しくは下記へご確認をお願い致します。

沖縄県介護支援専門員協会

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター東棟309

tel : 098-887-4833 fax : 098-887-4834 e-mail : info@okicare.jp

特定事業所加算Ⅰ認定 居宅介護支援事業所

市町村名	施設名	住所	電話	FAX	管理者	営業時間	常勤の介護支援 専門員数
沖縄市	居宅介護支援事業所 おきなわ長寿苑	沖縄市登川1402	098-921-1105	098-929-3938	寺下 計之	月～土 8:30～ 17:30	主任介護支援専門員(3) 介護支援専門員(4) 男性(3)女性(4)
うるま市	指定居宅介護支援 事業所 あやはし苑	うるま市与那城 屋慶名1410	098-983-0088	098-983-0073	狩俣 ひとみ	8:30～ 17:30	主任介護支援専門員(3) 介護支援専門員(2) 男性(2)女性(3)
宜野湾市	介護支援センター さんだん花	宜野湾市大山 7-7-22	098-890-1255	098-890-1217	新垣 俊	月～土8:30～ 17:30 定休日:日曜、 12/31～1/3、 5/3～5/5、 11/23、 旧盆ワークイ	主任介護支援専門員(4) 介護支援専門員(2) 男性(2)女性(4)
	居宅介護支援事業所 みらい	宜野湾市野嵩 1-44-3 103号	098-892-8762	098-894-5080	山内 康昌	月～金 8:40～ 17:20 土日祝休み	主任介護支援専門員(2) 介護支援専門員(3) 男性(2)女性(3)
西原町	なごみ居宅介護 支援事業所	西原町池田757	098-944-1161	098-944-5388	近藤 和代	月～土 8:30～ 17:30 (電話等により 24時間受付)	主任介護支援専門員(2) 介護支援専門員(4) 男性(3)女性(3)
北谷町	株式会社琉球メディ カルズ 居宅介護支援事業所	北谷町桑江399-1	098-936-5009	098-936-8570	安座間 咲枝	月～土 8:30～ 17:30	主任介護支援専門員(3) 介護支援専門員(4) 男性(3)女性(4)

ご協力いただき
いた皆さん♪

中部地区における入退院連携支援マナーブック作成部会

氏名	所属
末永 正機	一般社団法人中部地区医師会 老人保健担当理事
玉城 武範	中部地区薬剤師会 保健・福祉担当理事
荒川 裕紀子	一般社団法人中部地区医師会 訪問看護ステーション・サテライトちやたん
當山 美奈子	琉球大学医学部附属病院 医療福祉支援センター（シエント）
兼城 綾子	社会医療法人敬愛会 ちばなクリニック
與儀 篤	医療法人沖繩徳洲会 中部徳洲会病院
川満 恵悟	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院
當山 恭子	医療法人球陽会 海邦病院
稲福 恵子	沖繩医療生活協同組合 中部協同病院
仲宗根 里美	医療法人新緑会 屋宜原病院
山里 守三郎	医療法人翔南会 翔南病院
小野寺 弥生	医療法人卯の会 新垣病院
森田 彬乃	医療法人一灯の会 沖繩中央病院
大嶺 洋	特定医療法人アガベ会 北中城若松病院
仲門 文子	医療法人奨進会 東部クリニック介護支援センター
新垣 俊	株式会社さんだん花 介護支援センターさんだん花
松田 栄	社会福祉法人 読谷村社会福祉協議会居宅介護支援事業所
名護 尚子	公益社団法人沖繩県看護協会 ケアプランセンターのぞみ
宮川 育子	医療法人おくまクリニック ケアプラン アシスト
仲本 豊	株式会社サポートプラスみどり町 ケアプランステーションみどり町
長濱 亮太	沖繩市地域包括支援センター中部南

(敬称略・順不同)

本マナーブックは、平成31年3月時点の制度や包括等連絡先をもとに作成しています。
ご要望は中部地区医師会在宅医療介護連携推進支援センターまでご連絡ください。

一般社団法人中部地区医師会 在宅医療介護連携推進支援センター

在宅医療・介護連携推進事業
～地域の「人と人をつなぐ」事業～

<当センター担当市町村>

沖縄市	うるま市	宜野湾市	西原町
中城村	北中城村	北谷町	嘉手納町
読谷村	金武町	宜野座村	恩納村

在宅医療・介護に関する相談は
「在宅医療介護連携支援センター」までご連絡ください。

センター直通電話

098-936-8112

在宅医療介護連携支援センターはこちら

[https://zaitaku.
chubuishikai.or.jp](https://zaitaku.chubuishikai.or.jp)



ホームページ

WEBで検索

